

[表3.1.1][3.4.2~3][表3.4.1~3]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類(厚さmm)	仕上げ塗料等

仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による
 脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所
 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材 ・製造所の指定する製品
 ※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号
 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号

施工標準 ※設ける ・設けない

[表3.1.1][3.5.2~3][表3.5.1~2]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類(厚さmm)	仕上げ塗料等

仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による
 総経路シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート [3.5.2]
 脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所
 機械固定工法に用いる断熱材 ※次のいずれかによる
 ※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号
 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材の種類b、2種b又は3種b
 接着工法に用いる断熱材
 ※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
 ・ポリエチレンフォーム断熱材
 改修用ドレン ※設ける ()箇所 ・設けない
 ※製造所の指定する製品 ・銅製 ・鉛製
 施工標準 ※設ける ・設けない

[表3.1.1][3.6.2~3][表3.6.1]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類	仕上げ塗料等

仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による
 既存塗膜防水層表面の仕上げ塗料の除去(LAX工法) ・除去する [3.2.6]
 脱気装置 ・設けない ・設ける
 施工標準 ※設ける ・設けない

防水の保証期間は原則、表面仕上げ塗装なしで10年とする。ただし、既存の劣化等の状況により保証ができない場合は、保証できない理由を明確にし、監督職員と協議を行うこと。

⑦シーリング

○シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 [3.1.4][表3.1.2]
 ・拡張シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法
 シーリング材の種類、施工箇所 [3.7.2][表3.7.1]
 ※下表以外は、改修標準表 3.7.1を標準とする

施工箇所	シーリング材の種類(記号)
基礎目地	PU-2 20×20
器具廻り	BS-2 20×15

シーリングの試験 ※行わない ・行う (※簡易接着性試験 ・引張接着性試験)

⑧と

材質 ・配管用鋼管 ○硬質ポリ塩化ビニル(VP) ・硬質ポリ塩化ビニル(VP) [3.8.2(1)]
 とい受け金物 ※SUS製 ・亜鉛メッキ製
 ルーフドレン ※JCH301(日本鋼鉄ふた・排水器具工業規格) ・図示による [3.8.2(1)]

9 アルミニウム製空木

表面処理 ・AB-1種 ※BB-1種 [3.9.2]

1 施工数量調査

調査範囲 ・既存モルタル面 ・躯体コンクリート面 ・図示の範囲 [1.5.2]
 調査内容 ひび割れ(0.2mm以上)の長さを表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
 モルタルの浮き部分を表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。
 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。
 調査報告書の部数 ※1部

[4.1.4~5]

外壁の種類	種類	改修工法
・コンクリート ・打ちし仕上げ	・ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
	・欠損部	・充填工法
・モルタル塗り 仕上げ	・ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
	・欠損部	・充填工法 ・モルタル塗替え工法
	・浮き部	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・タイル張り仕 上げ	・ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法
	・欠損部	・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
	・浮き部	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
	・目地	・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法
・塗り仕上げ	・塗り付け仕上塗料塗り	・可とう形改修用仕上塗料塗り
	・厚付け仕上塗料塗り	・各種塗料塗り
	・複層仕上塗料塗り	・マステック塗料塗り

3 ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法 (・モルタル面 ・躯体コンクリート面) [4.1.4][4.2.5]

注入工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入間隔(mm)	注入量(cc/m)	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0未満	※200~300	※	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	※50~100	※40	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上~0.5未満	※100~200	※70	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0未満	※150~250	※130	

注入材料 [4.2.4]
 ※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度型又は中粘度型)
 検査(コア抜き取り) ・行わない
 ※行う(抜き取り部の補修方法:)

・Uカットシール材充填工法 [4.1.4][4.2.4][4.2.6]
 充填材料 ※1成分形式又は2成分形ポリウレタン系シーリング材
 ・可とう性エポキシ樹脂
 ・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない
 ・シール工法 [4.1.4][4.2.4][4.2.7]
 シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂

※充填工法 [4.1.4][4.2.4][4.2.8]
 充填材料 ・ポリマーセメントモルタル(・モルタル面 ・コンクリート面 ・C面)
 ・エポキシ樹脂モルタル()
 ・モルタル塗替え工法(改修標準表4.3.5(5)による)

4 欠損部改修工法

5 浮き部改修工法

[4.1.4][4.3.10~16][表4.4.3~4]

改修工法の種類 (モルタルを除去しない場合)	アンカーピン本数(本/m ²)		注入口の箇所数(箇所/m ²)		注入量 (cc/m ²)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25			※25ml
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25ml
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13	※20	※12	※20	・25ml ※50ml
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16			※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9	※16	※9	※16	※50ml

※狭帯部におけるアンカーピン本数は、幅中央に5本/mとする
 アンカーピン [4.2.4]
 材質 ※ステンレス SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
 注入口付アンカーピン [4.2.4]
 材質 ※ステンレス SUS304、呼び径外径6mm

6 既存塗膜等の除去及び下地処理

既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.5.4][表4.5.4~7]

工法	処理範囲	下地処理の補修
・サンダー工法	※既存仕上面全体	・ひび割れ部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上面全体	・浮き部改修工法
・塗膜はく離工法	※既存仕上面全体	・欠損部改修工法
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体	

下地調査 [4.2.4][4.6.3]
 ※下地調査塗料 ・ポリマーセメントモルタル ・防水形仕上げ塗料主材を使用
 種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4][4.2.4][表4.2.4~5]

種類	呼び名	仕上げの形状
・薄付け仕上塗料	・外装薄塗料E	・砂置状 ・着色骨材砂置状
	・可とう形外装薄塗料E	・砂置状 ・ゆず肌状
	・防水形外装薄塗料E	・ゆず肌状 ・凹凸状
・複層仕上塗料	・複層塗料CE	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状
	・可とう形複層塗料CE	上塗料 ・水系アクリル
	・複層塗料E	上塗料 ・水系アクリルシリコン
・複層塗料RE	・複層塗料RE	外観 ※つやあり ・つやなし
	・防水形複層塗料CE	・メタリック
	・防水形複層塗料E	防水形の増塗料 ・行う
・可とう形改修用仕上塗料	※可とう形改修塗料E	・平たん状 ・ざざ状 ※ゆず肌状
	※可とう形改修塗料RE	上塗料 ・アクリル ・ウレタン ※シリコン ・ふっ素 外観 ・吹付 ※ローラー 仕上 ※薄付け ・厚付け

7 仕上げ塗料

仕上げ塗料の種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4][4.2.4][表4.2.4~5]

種類	呼び名	仕上げの形状
・薄付け仕上塗料	・外装薄塗料E	・砂置状 ・着色骨材砂置状
	・可とう形外装薄塗料E	・砂置状 ・ゆず肌状
	・防水形外装薄塗料E	・ゆず肌状 ・凹凸状
・複層仕上塗料	・複層塗料CE	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状
	・可とう形複層塗料CE	上塗料 ・水系アクリル
	・複層塗料E	上塗料 ・水系アクリルシリコン
・複層塗料RE	・複層塗料RE	外観 ※つやあり ・つやなし
	・防水形複層塗料CE	・メタリック
	・防水形複層塗料E	防水形の増塗料 ・行う
・可とう形改修用仕上塗料	※可とう形改修塗料E	・平たん状 ・ざざ状 ※ゆず肌状
	※可とう形改修塗料RE	上塗料 ・アクリル ・ウレタン ※シリコン ・ふっ素 外観 ・吹付 ※ローラー 仕上 ※薄付け ・厚付け

8 設計数量

外壁部位	種類	工法	数量	備考
・コンクリート打ちし面	・ひび割れ	※Uカットシール材充填工法		
	・欠損部	※エポキシ樹脂モルタル充填工法	m	
・モルタル塗り仕上げ面	・ひび割れ	※Uカットシール材充填工法	m	
	・欠損部	・自動式低圧 樹脂注入工法	m	箇所
	・浮き部	※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	m	

※上記数量については、現場調査を行い報告書を作成し、提出する。
 前、数量の10%を超える増減が生じた場合は協議の上、契約変更を行う事ができる。

①改修工法 [5.1.3]
 ・かぶせ工法 ○撤去工法 (・引き抜き工法 ○はつり工法)

2 見本の製作等 [5.1.5]
 ・道具見本の製作 ・特殊な道具の仮組

③アルミニウム製建具 [5.2.2][表5.2.1]

種別	耐風圧性	気密性	水密性	特見込み(mm)	施工箇所
・A種	S-4	A-3	W-4	※70	※図示
○B種	S-5			・100	
・C種	S-6	A-4	W-5	・70	・100

表面処理 ※BB-1種 ・BB-2種(※プロマ系 ・アラック ・アクリル)
 [5.2.4][表5.2.2]
 内部塗料 [5.2.4][表5.2.2]
 表面処理 ※AC-1又はBB-1種 ・AC-2又はBB-2種(※プロマ系 ・アラック ・アクリル)

4 網戸 [5.2.3]
 防虫網
 網の種類 ※ステンレス(SUS316)製 ・合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製
 形式 ※可動式 ・固定式

5 樹脂製建具 [5.3.2][表5.3.1]

種別	耐風圧性	気密性	水密性	特見込み(mm)	施工箇所
・A種	S-4	A-4	W-4	・70	※図示
・B種	S-5		W-5	・100	
・C種	S-6			・	

・防音ドアセット及び防音サッシの適用 種別 ・T-A種 ・T-B種 [5.3.2][表5.3.2]
 ・断熱ドアセット及び断熱サッシの適用 種別 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 [5.3.2][表5.3.3]

6 鋼製建具 [5.4.2]
 簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない

7 鋼製軽量建具 [5.5.2][5.5.4]
 品質規格 ※改修標準表5.5.1による
 ・製造所標準仕様による

8 ステンレス製建具 [5.6.2][5.6.4]
 簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない
 材料の含水率 [5.7.2][表5.7.1]
 ※A種
 ・B種

⑩ 建具用金物 [5.8.4]
 マスターキー ・製作する ○製作しない(既存マスターキーに合わせる)
 モノロック ゴール() 美和ロック()
 シリンダー筒錠 ゴール() 美和ロック()
 シリンダー本錠り錠 ゴール() 美和ロック()
 ドアクローザー ダイハツディゼール機器(大島精工、ニッカナ)
 フロアピンジ 日本ドアチェック製造、美和ロック、リョービ
 ヒンジクローザー 大島精工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造、リョービ
 大島精工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造
 リョービ、デンソーオートテック
 押板、取手 樹脂工業、ユニオン

11 自動ドア開閉装置 [5.9.2~3][表5.9.1~6]
 開閉方法 ※引き戸 ・多機能トイレル引き戸
 センサーの種類 ・光線センサー ・熱線センサー

12 自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3][表5.10.1]
 品質規格 ※改修標準表5.10.3による
 ・製造所標準仕様による

事業名	令和4年度 公共下水道事業
工事名	朝日町ポンプ場自家発電設備更新工事
工事場所	四日市市西末広町地内
名称	改修工事特設仕様書2 令和4年度
縮尺	- 設計年月 令和 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-2

株式会社NJS名古屋総合事務所 一級建築士事務所
 一級受知事登録(いー27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

⑥章 建具改修工事

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 13 重量シャッター, 14 軽量シャッター, 15 その他のシャッター, 16 ガラス, 17 ガラスの留め材, 18 ガラス用フィルム.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 8 軽量鉄骨天井下地, 9 軽量鉄骨壁下地, 10 ビニル床シート, 11 ビニル床タイル, 12 帯電防止ビニル床タイル.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 18 量敷き, 19 セッコウボード, 20 セッコウボードの目地処理, 21 壁紙張り, 22 セッコウボードの目地処理.

⑥章 内装改修工事

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 1 改修範囲, 2 既存床の撤去並びに下地補修, 3 既存壁の撤去並びに下地補修, 4 木下地等, 5 集材材, 6 接着剤, 7 床板張り.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 13 換気扇用及び注意喚起用床材, 14 ビニル幅木, 15 カーペット敷き, 16 合成樹脂塗床, 17 フローリング張り.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 23 セルフレベリング, 24 断熱材. Includes detailed tables for tile types and insulation materials.

25 フリーアクセスフロア (欄20.2.2)

施工箇所	仕上り高	耐震性能	耐震性能	表面仕上げ材
			・3000N ・5000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット

スロープ及びボーダー ※製造所の標準仕様・図示

26 可動間仕切り (欄20.2.3)

構造形式	h'材部の総厚さ(mm)	表面材質 厚さ(mm)	表面仕上げ
※パネル式 ・スタッ式 ・スタッパネル式		※鋼板 (※0.6 - 0.8)	※メラミン樹脂又は アクリル樹脂焼付け

遮音性 ・あり () ・なし

27 移動間仕切り (欄20.2.4)

操作方法 ・手動式 ・電動式 ・部分電動式
パネル表面材 () 遮音性 ()
パネル及び仕着装置の操作方法 ()

28 トイレブース (欄20.2.5)

パネル表面材 ※高圧メラミン樹脂系化粧板 (アルミ製コーナーエッジ付き)
・ポリエステル樹脂系化粧板 (アルミ製コーナーエッジ付き)
脚部 (スチール製) ※幅木タイプ ・脚金物タイプ

29 階除滑り止め (欄20.2.6)

材質 ※ステンレス製ビニルタイヤ入り
寸法 ※幅 35mm 取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法

30 黒板及びホワイトボード (欄20.2.8)

種類	寸法(mm)	色彩	備考
・黒板	※ホーロー ※焼付け	※緑・黒	※平面・曲面
・ホワイトボード	※ホーロー	※白	

31 ブラインド (2.3.11)[5.1.6] (欄20.2.12)

・既存再使用する (養生方法)
・新設する

形式	種類	スラットの材質・幅(mm)	施工箇所
※横型	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金 ※25	
・縦型	・1本操作コード ※2本操作コード	・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100	

32 ロールスクリーン (欄20.2.13)

材質・品質 ()
操作方法 ()

33 カーテン (2.3.11)[5.1.6] (欄20.2.14)

・既存再使用する (養生方法)
・新設する

施工箇所	名称・品質	ひだの種類	形式
		・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分
		・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分

防火加工 消防庁認定の ㊦ とする
カーテンレール ・アルミニウム製 ※ステンレス製 ※C型又はD型
カーテンきれのはぎれ ※半幅未満は使用しない ・一帯未満は使用しない
暗幕用カーテンの重なりは300mm以上とする。なお、重ねか所は下記による。
・両端 ・上部 ※召合わせ

㊦ 点検口 天井点検口 ※アルミニウム製 (※標準タイプ ・目地タイプ)
床点検口 ※アルミニウム製 ・ステンレス製 受け枠 ()

36 流し台ユニット

種類	寸法	適用内容	規格・品質等
流し台	※1200 ・1500	トラップ付	※優良住宅部品
コンロ台	※600 ・700	バックガード付	

① 材料一般 (7.1.3)

○壁内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。()
・建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種

2 下地調整 (7.2.1) (表7.2.1~7)

RB型の場合の既存塗膜の除去範囲

下地の種類	下地調整の種類
木部	・RA種 ※RB種 ・RC種
鉄鋼面	・RA種 ※RB種 ・RC種
亜鉛めっき面	・RA種 ※RB種 ・RC種
モルタル、せっこうプaster面	・RA種 ※RB種 ・RC種
コケート及びALCパネル面	・RA種 ※RB種 ・RC種
せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種 ・RC種

既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 (表7.2.4~6)
○行わない ・行う (補修範囲及び補修方法は図示)

3 素地ごしらえ (7.3.1~7) (表7.3.1~7)

素地面の種類	種別	備考
木部	・A種 ・B種	不透明塗料塗りの場合はA種 透明塗料塗りの場合はB種
鉄鋼面	・A種 ・B種 ※C種	8節【耐震性塗料塗りの(DP)】の場合は、B種とする
亜鉛めっき面	・A種 ・B種	
砂肌、せっこうプaster面	・A種 ※B種	
コケート及びALCパネル面	・A種 ※B種	8節【耐震性塗料塗りの(DP)】の場合は、コケート及び押出成形成形物断面による
コケート及び押出成形成形物断面	・A種 ・B種	
せっこうボード、その他ボード面	・A種 ・B種	せっこうボードの目地工法が継目処理工法の場合はA種、その他の場合はB種とする

4 錆止め塗料塗りの (7.4.2) (表7.4.1)

塗料種別
鉄鋼面 ※A種 () ・B種 ・C種 ・D種 ・E種
仕上げEP-Gの場合 ・A種 () ※B種
亜鉛めっき鋼面 ※A種 ・B種
仕上げEP-Gの場合 ・A種 () ※C種

錆止め塗料塗りの (表7.4.3~4)

鉄鋼面塗り替えの場合の種類 ・A種 ・B種 ※C種
亜鉛めっき面の塗りの種類 ・A種 ・B種 ※C種
亜鉛めっき面EP-G塗り替えの場合の種類 ・A種 ・B種 ※C種
新規鉄鋼面、亜鉛めっき面の塗りの種類 ※欄仕18.3.3による

5 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) (7.5.1~4) (表7.5.1~3)

下地の種類	塗料種類	塗り工法
木部	※1種 ・2種	新規(屋外 ※A種 ・B種 屋内 A種 ※B種) 塗替え(※B種)
鉄鋼面	※1種 ・2種	・A種 ※B種 ・C種
亜鉛めっき面	※1種 ・2種	※改修欄仕7.4.5による

6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(MD) (7.2.5~6) (7.7.2) (表7.7.1)

塗替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種
塗り工法の種別 ・A種 ※B種

⑦ 耐震性塗料塗りの(DP) (7.2.2) (表7.2.1) ~ (7.2.7) (表7.2.7)

○鉄鋼面 工法は、表7.8.1 (7.8.2) (表7.8.1)
○亜鉛めっき面 工法は、表7.8.2 (7.8.3) (表7.8.2)

上塗種別
○ J1SK5659 (1級) ふっ素系樹脂塗料
・ J1SK5659 (2級) シリコン系樹脂塗料
・ J1SK5659 (3級) ポリウレタン系樹脂塗料
・コンクリート面、押出成形セメント板面 (7.8.4) (表7.8.3)
工法は、表7.8.3 種別は(・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2 ・C-1種 ・C-2種)

上塗種別
・ J1SK5658 主要原料 ふっ素樹脂(1級)
・ J1SK5658 主要原料 シリコン樹脂(2級)
・ J1SK5658 主要原料 ポリウレタン樹脂(3級)

8 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G) (7.9.2~5) (表7.9.1~4)

下地の種類	塗り工法
コケート、砂肌、せっこうプaster、その他ボード面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種)
木部	新規(※A種) 塗替え(※B種)
鉄鋼面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種)
亜鉛めっき鋼面	新規(※A種) 塗替え(※B種)

塗替えの場合のシーラー ※改修欄仕7.9.2による ・行わない
塗り工法の種別 ・A種 ※B種 ・C種 (7.10.2) (表7.10.1)

9 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP) (7.11.2) (表7.11.1)

塗り工法の種別 ・A種 ※B種
塗料の種類 ※1液形 ・2液形
着色剤の種類 ・油性顔料着色剤 ・水性顔料着色剤

11 オイルステイン塗り(OS) (7.12.2) (表7.12.1)

木部 工法は改修欄仕7.12.1による

12 木材保護塗料塗り(WP) (7.13.2) (表7.13.1)

工法 ・A種 ※B種

1 鉄筋の種類 (8.2.1) (表8.2.1)

種類の記号・径	径
・SD295A	※ D16以下
・SD345	※ D19以上

2 滑床金網 (8.2.2)

網目の形状 (※150x150 ・100x100 ・50x50)
鉄線の径 (mm) (※6.0 ・3.2)

3 鉄筋の材料試験 (8.2.3)

※JIS規格品については径の異なるごとに1t未満の場合は規格証明書
の提出を省略することができる。

4 継手及び定着 (8.3.4) (表8.3.3)

鉄筋の継手方法
・径D19mm以上の柱、梁の主筋はガス圧接、その他は重ね継手
・重ね継手
継手位置 ※欄仕各部配筋参考図による ・図示 (8.3.4)
定着長さ ※改修欄仕(表8.3.4)による ・図示 (8.3.4) (表8.3.4)

5 帯筋組立の形 (8.3.4)

※各部配筋参考図1.1による ・図示

6 壁の配筋及び補強 (8.3.7)

※欄仕各部配筋参考図4節による ・図示

7 ガス圧接 (8.3.8)

圧接部の確認試験
※超音波探傷試験 ・引張試験

8 コンクリートの種類及び強度 (8.1.3)

コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・軽量コンクリート

普通コンクリートの種類	※1種 ・11種	(8.1.3) (表8.1.1)
仕上りの平たんさ種別	・a種 ・b種 ・c種	(8.1.4) (表8.1.5)
普通コンクリートの設計基準強度		(8.1.4)
設計基準強度Fo	施工箇所	
・		

軽量コンクリートの設計基準強度 (8.1.3~4) (8.9.1~2) (表8.9.1)

設計基準強度Fo	気乾単位体積質量	種別	施工箇所
(N/mm ²)	(t/m ³)		
※21 (N/mm)	※1.9程度	※1種	
・			

9 コンクリートの材料 (8.2.5) (表8.2.3)

※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種
・高炉セメントB種 適用箇所 ()
・フライアッシュセメントB種 適用箇所 ()
・アルカリシリカ反応による区分 ※A
・フェロニッケルslag細骨材は使用しない

10 モルタル及びグラウト材 (8.2.6) (表8.12.2)

グラウト材 ※無収縮グラウト材 (圧縮強度 45N/mm²以上)
太平洋プレユーロックス(太平洋マテリアル) マスターフロー-540グラウト(BASFポリリス)
ノンシュリンクライトグラウト(ABC商會) デンカ プレタスコン TYPE-1(電気化学工業)
社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの

柱底等の均しモルタル ※無収縮モルタル ・モルタル
太平洋プレユーロックス(太平洋マテリアル) マスターフロー-870グラウト(BASFポリリス)
ノンシュリンクライトグラウト(ABC商會) デンカ プレタスコン TYPE-1(電気化学工業)
社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの

11 無筋コンクリート (8.11.1~3)

種類	設計基準強度Fo	スランブ	粗骨材の最大寸法	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25	

事業名	令和4年度 公共下水道事業
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事
工事場所	四日市市西末広町地内
名称	改修工事特記仕様書4 令和4年度
縮尺	- 設計年月 令和 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-4

株式会社NUS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (いー27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

12 鋼管理理強度	構造体強度補正值 (S) [8.2.5] [表8.2.4] (普通ポルトランドセメント)															
	<table border="1"> <tr> <th>打設期間</th> <th>補正值 (N/mm²)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>2/25~7/7</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7/7~11/22</td> <td>6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11/23~2/24</td> <td>6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7/8~9/6</td> <td>6.0</td> <td>曇中コンクリート</td> </tr> </table>	打設期間	補正值 (N/mm ²)	備考	2/25~7/7	3.0		7/7~11/22	6.0		11/23~2/24	6.0		7/8~9/6	6.0	曇中コンクリート
打設期間	補正值 (N/mm ²)	備考														
2/25~7/7	3.0															
7/7~11/22	6.0															
11/23~2/24	6.0															
7/8~9/6	6.0	曇中コンクリート														

13 コンクリートの試験 [8.8.2~3]
 ※コンクリートの強度試験の試験回数は、下記による。
 20m³以下の場合の試験については、監督職員の指示による。
 20~50m³の場合は任意の一車より試験を採取し、各3個供試体を作成する。
 50m³以上は、改修標仕8.8.3による。

14 型枠	打ち出し仕上げの種類 [8.1.4]								
	<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・A種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td></td> </tr> </table>	種別	施工箇所	・A種		※B種		・C種	
種別	施工箇所								
・A種									
※B種									
・C種									

外部に面するコンクリート打ち出し仕上げの打増し 20 ※図示 [8.7.8]

15 鉄骨製作工場 [8.1.5]
 ○監督職員の承諾する工場
 ○(社)全国鉄骨工業協会、(株)日本鉄骨評価センター認定工場 (下記認定グレード以上)
 (・S・H・M・R・OJ)

16 鉄骨工作部 [8.1.6]
 施工管理技術者 ○配置する ・配置しない
 高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの繰進距離、ボルト間隔、ゲージ等は、

国土交通省大臣官庁官庁官庁官庁「建築鉄骨設計基準」による。 [8.13.2]

17 溶接管理技術者 [8.15.2]
 ○配置する ・配置しない

18 鋼材 [8.2.8]
 鋼材の材質、規格は下表による。

材質	品名又は使用箇所	規格
		※JISの規格品
		※JISの規格品
		※JISの規格品

19 高力ボルト [8.2.9]
 ※トルシヤ形高力ボルト・JIS形高力ボルト・溶融亜鉛めっき高力ボルト

種 () [8.14.2]
 すべり係数試験 ・実施する ※実施しない

試験方法 ()、試験片の摩滅面の状態 ()

20 鋼材の材料試験 [8.2.13]
 ※JIS規格品については種類の異なるごとに1ヶ未測の場合は規格証明書

の提出を省略することができる。

21 溶接施工 [8.15.7]
 エンドタブの種類 ※鋼製タブ
 代替タブを使用する場合は、セラミックスタブとし、以下の書類を提出し、監督職員の承諾

を得ること。
 ・セラミックスタブの使用実績
 ・A種認定協議会の代替エンドタブ設置認定資格者または日本エンドタブ協会によるエンド

タブ施工講習 (溶接技能者・図形タブ・A級) 修了者の資格証
 ・鉄骨製作工場における施工実績

エンドタブの切断 ・行う () ・行わない

スカルップ ※改良型スカルップ

22 溶接部の試験 [8.15.12]
 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ※行う (9mm以上) ・行わない

試験箇所数 耐震ブレース ※改修標仕8.15.12による ・

その他 ※標仕7.6.12(イ)による ・

23 錆止め塗料 [8.17.3]
 ・鉄骨造の鉄部錆止め塗料の種類は、下記とする。
 ・JIS K 5625 ・ JIS K 5674

・DP塗料の場合 JIS K 5552 + JIS K 5551(2回)

耐火被覆材の接増する面の塗装 ・行う ※行わない

24 耐火被覆材 [8.18.2~7]

種別	所要性能及び適用構造部位
・耐火材	・乾式吹付けロックウール
吹付け	・半乾式吹付けロックウール
	・湿式ロックウール
・耐火板張り	
・ラス張りモルタル張り	
・耐火塗料	

25 既存コンクリート [8.21.3] [8.22.3]
 面の目視し
 ※既存コンクリートとの打継ぎ面
 ※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材充填部の接合面

・目視らしの範囲
 ※柱、梁面 打継ぎ面又は接合面全体の3/4以上

※壁面 打継ぎ面又は接合面全体の1/3程度

・目視らしの程度
 ※平均厚さ5~10mmで最大厚さ15mm程度の凹部を施す

26 あと施工アンカー [8.2.4]
 の材料
 ・金属拡張アンカー
 ※接着系アンカー
 接着剤の材質及びカプセルの種類 (ガラス管タイプ)
 日本デコラックス (株) ケミカルアンカー-R、RSタイプ
 旭化成ジオテック (株) ARケミカルセッター-SUPER L L AP
 日本ヒルティ (株) HVU-G/EA もしくは同等品以上
 接着剤の種類 ※鉄筋コンクリート用練糊 (D16以上SD345)
 ・全ねじボルト

27 あと施工アンカー [8.12.2]
 の施工
 施工管理技術者 ※置く ・置かない

28 あと施工アンカー [8.12.4]
 の穿孔
 穿孔前の埋込み配管等の探査
 範囲 ・あと施工アンカー施工部分全て ・図示
 方法 ・探査機により探査し、配管等の位置の墨出しを行う。
 ・はつり出しによる
 穿孔方法 ・低騒音、低振動工法とする (工法については、監督員の承諾を得ること)

29 あと施工アンカー [8.12.5] [8.12.7]
 の確認試験
 施工確認試験
 ※全数打音試験を行う。
 ・引張試験は増設壁又は鉄骨プレシ1箇所あたり1本とし、引張荷重は設計強度の2/3以上とする。場所については監督職員の指示による。

30 既存構造体との [8.21.9] [8.22.7]
 取り合い
 グラウト材の品質管理
 ※引張強度試験を行う (3日、28日、封かん養生)
 ※コンシステンシー試験を行う。

9章 環境配慮改修工事

1 一般事項
 労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針 (建築物等の解体等の作業及び労働者が

石綿等にはく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する

石綿等に関する指針) を遵守すること。
 ・アスベスト除去に伴う公害等への届出申請を行うこと。

石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の各規定に基づく公害等への届出等を行うこと。

・石綿含有事前調査結果の都道府県知事及び労働基準監督署への報告を行うこと。
 ・事前調査結果及び特定粉塵排出等作業の指示を行うこと。

・アスベスト除去に伴う作業計画の作成を行うこと。
 ・アスベスト除去完了に伴う発注者への報告を書面にて行うこと。

2 アスベスト含有塗材 [9.1.1]
 の処理工事
 アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理 ・行う ・行わない
 アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理 ・行う ・行わない
 アスベスト含有塗材除去後の仕上げ ・行う ・行わない
 施工箇所及び工法 ※図示

3 アスベストの含有 [9.1.3]
 調査
 分析による確認 ・行う (下表による) ・行わない

材料名	調査方法	1材料あたりの試験数
	※定性分析 (3 -)	※定量分析 (※3 -)
	※定性分析 (3 -)	※定量分析 (※3 -)
	※定性分析 (3 -)	※定量分析 (※3 -)

4 アスベスト含有吹付け材の除去 [9.1.3]
 アスベスト含有吹付け材の有無 ・有 ・無
 除去吹付け材 () 含有場所 ()
 吹付けアスベストの施工数量調査 ※行う
 アスベスト粉じん濃度測定 ※行う

表9.1.1 アスベスト粉じん濃度測定

測定時期	測定名称	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備考
処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気
	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
処理作業中	測定4	排気装置の排出口	1点	呼吸器の汚染を回避
	測定5	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	1点	(注)2
処理作業後 (隣接部分撤去前)	測定6	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	-
	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
	測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気

(注)1. 各施工箇所ごとの測定面積が50m²以下までは2点、300m²以下までは3点とする。

300m²を超えるものは、監督職員と協議する。

(注)2. 集じん・排気装置の性能確認

表9.1.2 アスベスト粉じん濃度測定方法	測定3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定5
計数機器	位相差顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm
試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min
試料の透明化	アセトシントリアセチン法又は、シュウ酸ジエテル法		
計数条件	総アスベスト濃度数		200本又は視野数50視野
計数アスベスト	直径3µm未満、長さ5µm以上、長さ直径比3:1以上		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

作業場の負圧隔離養生 ※行う
 除去工法 ※除去工法については、工法に関する資料を監督職員に提出し、承諾を得ること。

処分方法
 ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。

・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた清浄施設において清浄又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。

5 アスベスト含有仕上 [9.1.4]
 塗材の除去
 アスベスト含有仕上塗材の除去 (除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸器保護具・保護

衣等)については、「建築物の改修・解体時における石綿含有塗料仕上塗材からの石綿粉じん

飛散防止処理技術指針」による。
 アスベスト含有仕上塗材の有無 ・有 ・無
 除去仕上塗材 () 含有場所 ()

撤去の範囲 ・全面撤去 ・図示による
 除去工法 (原則選別化し、下配工法とする)
 ・水洗い工法 ・手工具ケレン工法
 ・集じん装置付高圧水洗工法 ・集じん装置付超高圧水洗工法 ・超音波ケレン工法
 ・剥離材併用高圧水洗工法 ・剥離材併用超高圧水洗工法 ・剥離材併用手工具ケレン工法
 ・剥離材併用超音波ケレン工法 ・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法

上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。
 除去工法の試験施工 ・行う ※行わない

作業場の隔離及び養生
 「建築物等の解体に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策徹底マニュアル」による。

・隔離養生不要 ・隔離養生必要 (負圧不要) ・その他 ()
 処分方法
 ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。

・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた清浄施設において清浄又は環境大臣の

認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

6 アスベスト含有保温 [9.1.4]
 材等の除去
 アスベスト含有保温材の有無 ・有 ・無
 除去保温材 () 含有場所 ()
 作業場の隔離 ※行う
 ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。

・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた清浄施設において清浄又は環境大臣の

認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

7 アスベスト含有成形 [9.1.5]
 板の除去
 アスベスト含有成形板の有無 ・有 ・無
 除去成形板 () 含有場所 ()
 作業場の養生 ・行う ・行わない
 ※石綿含有ケイカル板第一種の除去は、隔離養生 (負圧不要) を行う

処分方法
 石綿含有石膏ボード
 ※管理型最終処分場で埋立処分する。
 石綿含有石膏ボード以外
 ・埋立処分の場合は、石綿含有産業廃棄物として、安定型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。

・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた清浄施設において清浄又は環境大臣の

認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

8 特記事項
 ※本工事に配置管理させる者 (有資格者)
 ※特定化学物質等作業主任者 (H18.3.31以前の講習修了者)
 又は石綿作業主任者 (H18.4.1以降の講習修了者)

事業名	令和4年度 公共下水道事業
工事名	春日町ポンプ場自家発電機設備更新工事
工事場所	四日市市西末広町地内
名称	改修工事特記仕様書5 令和4年度
縮尺	- 設計年月 令和 年
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-5

株式会社NUS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級受知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

個人情報の取り扱いに関する事項
この契約による業務を行うに当たり個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう）を含む。）を取り扱う場合には、下記条文を遵守すること。

(基本事項)

- 第1 この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。以下同じ。）を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。
(施工者の義務)
- 第2 乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号。以下「条例」という。）第11条に規定する義務を負う。
- 2 乙は、この契約による工事において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指導監督しなければならない。
(秘密の保持)
- 第3 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。
- 2 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。
3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
(適正な管理)
- 第4 乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 2 乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。
3 管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。
- 4 四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めるときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を突如に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。
(収集の制限)
- 第5 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
(再提供の禁止)
- 第6 乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。
- 2 乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。
3 前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。
(複写、複製の禁止)
- 第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という）を複写し、又は複製してはならない。
(持ち出しの禁止)
- 第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。
- 2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。
3 前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等をして関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。
(資料等の返還)
- 第9 乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄、又は消去する場合を除く。
- 2 前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。
(1) 紙媒体 シュレッダーによる毀断
(2) 電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破壊
3 乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。
4 前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合には、乙は、当該資料等を廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。
(研修・教育の実施)
- 第10 乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。
(罰則等の周知)
- 第11 乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。
(苦情の処理)
- 第12 乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。
(事故発生時における報告)
- 第13 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。
(契約解除及び損害賠償)
- 第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

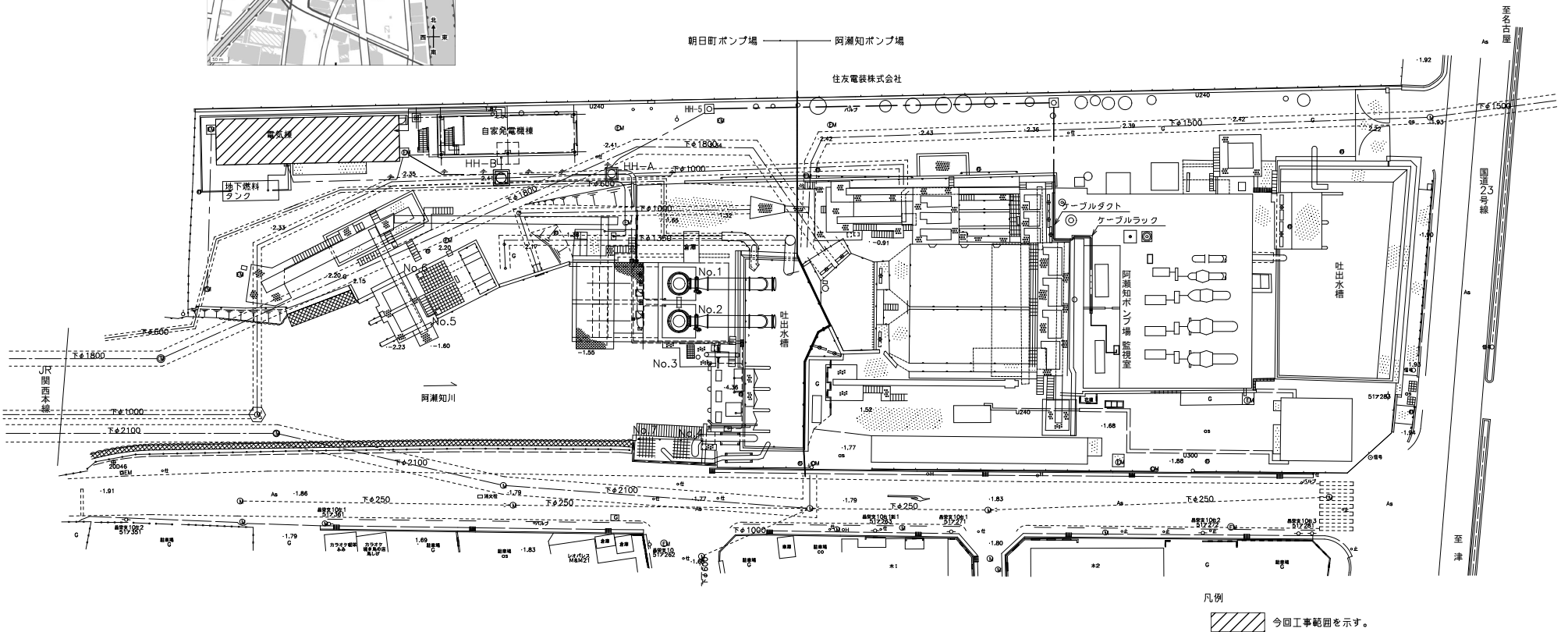
事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	改修工事特記仕様書6 令和4年度版		
縮尺	-	設計年月	令和 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-6

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級電気工事登録 (い-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

案内図 S=NONE



敷地配置図 S=1:250



株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (いー27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	位置図・案内図		
縮尺	1/250	設計年月	令和 年月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-7

内部仕上表

階	改修別	室名	床						腰壁						壁						天井						備考					
			下地		仕上		詳細番号	改修内容	下地		仕上		高さ	詳細番号	改修内容	下地		仕上		詳細番号	改修内容	下地		仕上		高さ		詳細番号	改修内容	梁型仕上	詳細番号	改修内容
			種別	寸法	種別	寸法			種別	寸法	種別	寸法				種別	寸法	種別	寸法			種別	寸法	種別	寸法							
一階	改修前	電気室	C	ビニル床タタミ	1200x300	—	F	S	ビニル巾木 ケイカル板t6	75	—	F	LGS 19型	EP-T ケイカル板t6 石こうボードt12	—	(一部) D	SOP 鉄骨	—	F	LGS 19型	ロックウール吸音板t12 セッコウボードt12	3000	—	(一部) D	—	—	—	—	—	—		
	改修後	電気室	C	既存のまま	—	—	f	既存のまま	—	—	—	f	LGS 19型	EP-T ケイカル板t6 GB-Rt12.5	2-03-14	(一部) d	既存のまま	—	f	LGS 19型	DRt12 GB-Rt9.5	3000	3-01-4	(一部) d	—	—	—	—	—			
	改修前	発電機室	C	モルタル塗り仕上	—	—	(一部) BD	LGS 19型	ビニル巾木 ケイカル板t6 石こうボードt12	75	—	(一部) D	LGS 19型	EP-T ケイカル板t6 石こうボードt12	—	(一部) D	SOP 鉄骨	—	F	S	新張床	—	—	F	SOP 鉄骨	—	F	—	—	配管用パッド、ステンレス保護及び受弁(撤去) 発電機基礎(撤去)		
	改修後	発電機室	C	モルタル塗りt30 編成t270	1-01-1	(一部) b,d	LGS 高層用	ビニル巾木 ケイカル板t6 GB-Rt12.5	75	2-11-1	(一部) d	LGS 高層用	EP-T ケイカル板t6 GB-Rt12.5	2-03-14	(一部) d	既存のまま	—	f	—	f	—	—	—	f	—	f	—	f	—	—	配管用パッド、編成Ct270埋戻し(新設) 発電機基礎(新設)	

SOP改修 仕上仕様の 取扱い	改修前				改修後			
	材料名	種別	量(m ²)	天井(m ²)	材料名	種別	量(m ²)	天井(m ²)
GB-R	仕上	12.5	12.5	NM-8610	1/4ビニル巾木板(タイプ2)	12	10	NM-8678
GB(N)	下地	12.5	—	—	押出成形ステンレンフォーム保護材	25	25	—
GB(NT)	—	—	9.5	NM-8613 又は同等	—	—	—	—
GB(W)	—	—	12.5	不整(個別認定)	—	—	—	—
DR	—	—	12	NM-8699	—	—	—	—

改修前		改修後	
A: 仕上撤去	a: 仕上新設	B: 既存の仕上撤去	b: 既存の仕上新設
C: 下地共撤去	c: 下地共新設	D: 既存の下地共撤去	d: 既存の下地共新設
E: 下地の撤去	e: 撤去の撤去	F: 既存のまま	f: 既存のまま
O: 今回工事	O: 今回工事	□: 次回工事	□: 次回工事

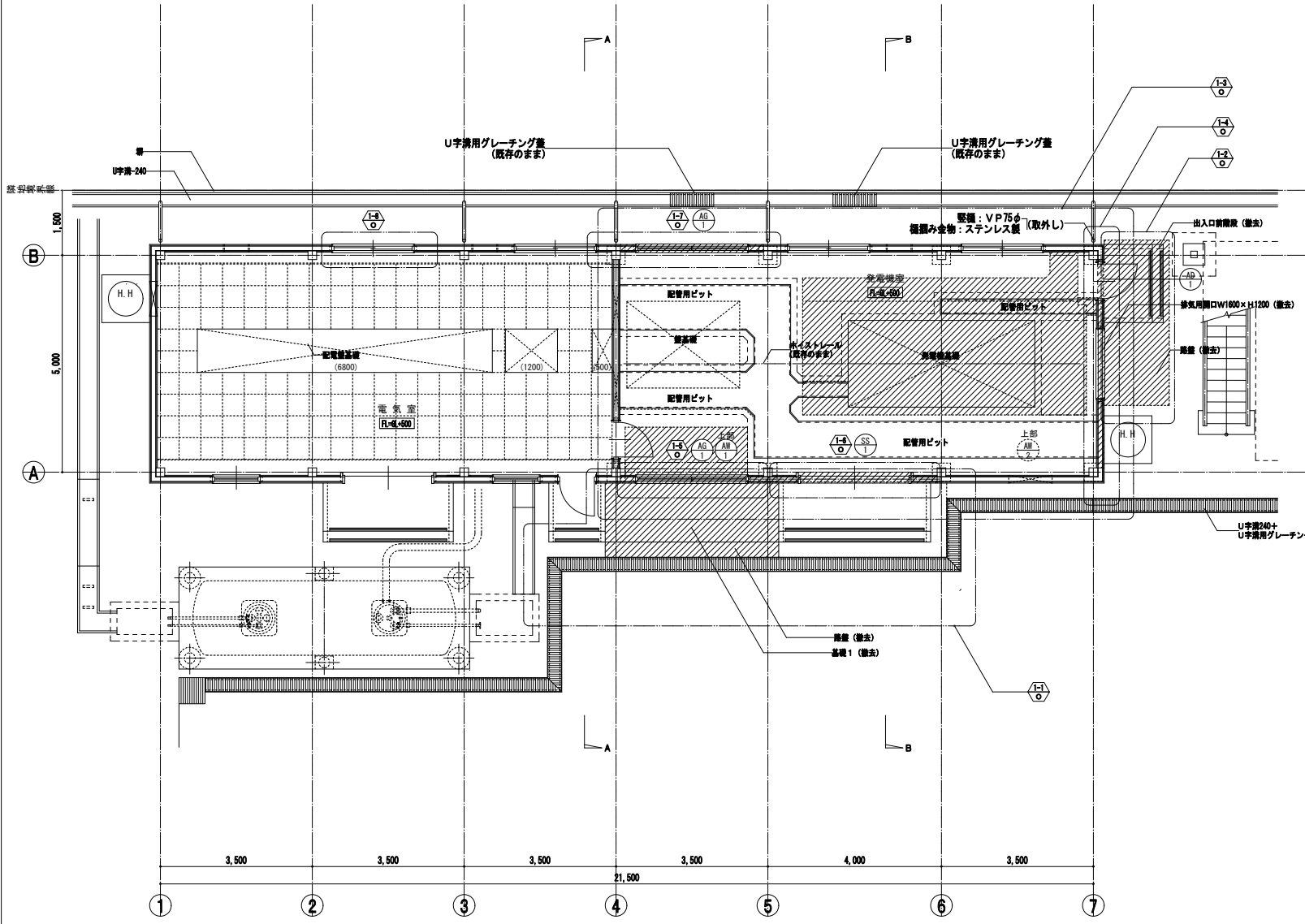
注記
LGS高層用は「株式会社オクジョー Tower Wall」同等以上とする。

凡例  : 今回改修対象

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録(11-27)第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西米広町地内		
名称	内部仕上表		
縮尺	-	設計年月	令和 年 月
工種	-	設計者	-
事業主体	四日市市	図番番号	D-9

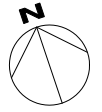
改修前



改修前 1階平面図 1:50

改修工事リスト		
箇所	符号	改修工事内容
外観	1-3 O	イ. 基礎1 (撤去) ロ. 階盤 (撤去)
	1-2 O	イ. 出入口前階段 (撤去) ロ. 階盤 (撤去)
発電機室	1-3 O	イ. 発電機基礎 (撤去) ロ. 床土間コンクリート+モルタル金コテ仕上 (撤去) ハ. 配管用ピット+配管用ピット蓋 (撤去)
	1-3 O	ニ. ④漏 ④~⑤, ⑤~⑥ 間 内壁 (撤去) (1-3/O, 1-4/O) 参照
	1-3 O	ホ. ⑥漏 ④~⑤ 間 内壁 (撤去) (1-3/O) 参照
	1-3 O	ヘ. ⑦漏 ④~⑤ 間 内壁 (撤去) (1-4/O) 参照
外壁	1-4 O	イ. ⑦漏 ④~⑤ 間 外壁 (撤去) ロ. アルミ製ドア (撤去) ハ. 換気用開口W1600×H1200 (撤去)
	1-3 O	イ. ④漏 ④~⑤ 間 外壁 (撤去) ロ. アルミ製ガラス (AB) 及びアルミ製窓 (AT) (撤去)
	1-4 O	イ. ④漏 ⑤~⑥ 間 外壁 (撤去) ロ. 手動式重量シャッター (ST) (撤去)
電気室	1-3 O	イ. ⑥漏 ④~⑤ 間 外壁 (撤去) ロ. アルミ製ガラス (AB) (撤去)
	1-3 O	イ. ⑥漏 ②~③ 間 内壁、外壁 (撤去)

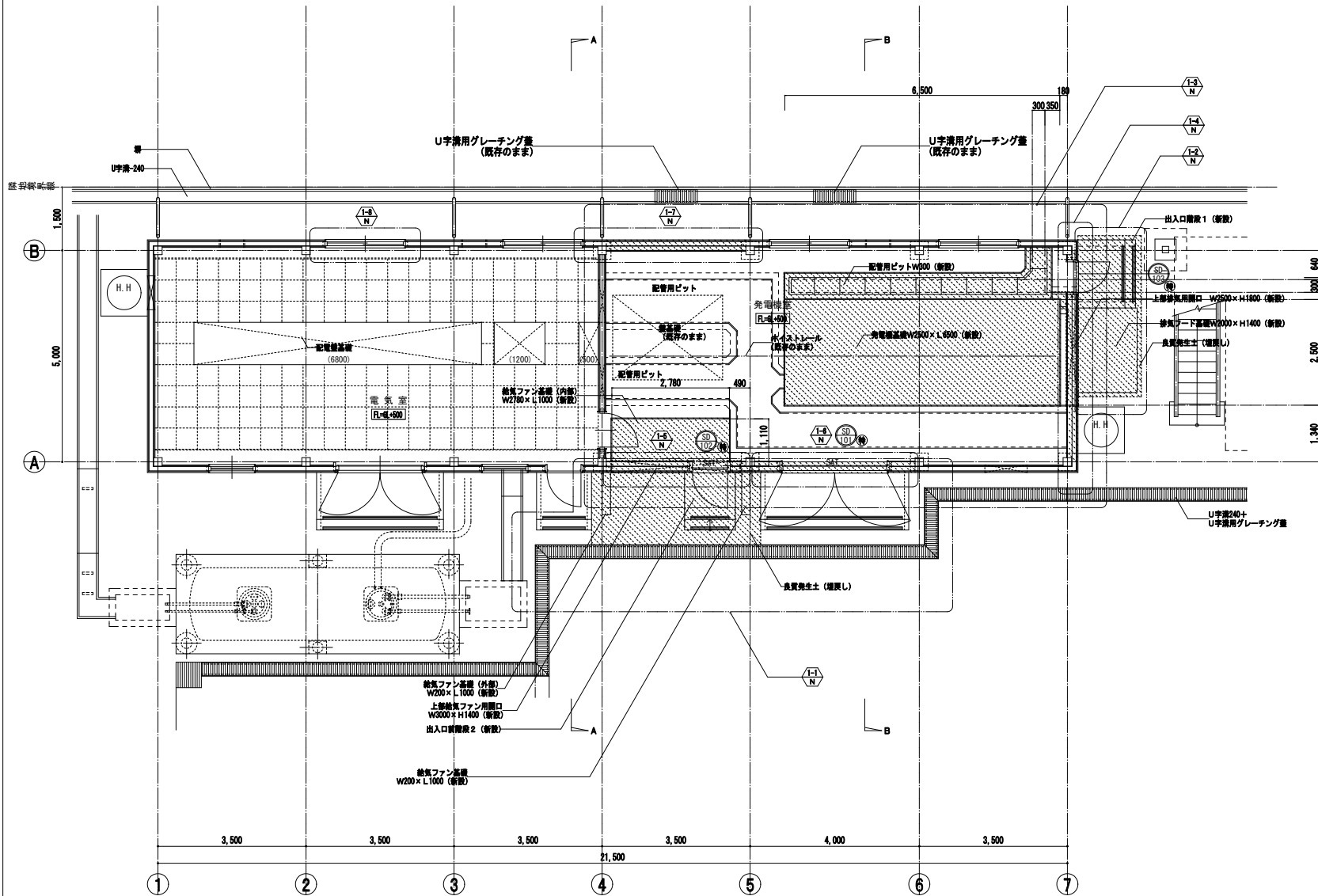
凡例	
1	○ 改修工事箇所を示す
2	○ 改修部分の詳細図の符号を示す
3	○ 撤去箇所の器具符号を示す
4	○ ガラスのみ撤去する器具符号を示す
4	/// 改修する部分を範囲を示す



事業名	令和4年度 公共下水道事業
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事
工事場所	四日市市西末広町地内
名称	改修前 平面図
縮尺	1:50
設計年月	令和 年 月
工程	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-10

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一般愛知県事登録 (L1-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修後



改修後 1階平面図 1:50

改修工事リスト		
箇所	符号	改修工事内容
外観	1-1/N	イ. 給気ファン基礎W2000×L1000 2か所 (新設) ロ. 出入口前階段2 (新設) ハ. 臭気発生土 (埋戻し)
	1-2/N	イ. 出入口階段1 (新設) ロ. 臭気発生土 (埋戻し) ハ. 排気フード基礎W2000×H1400 (新設)
発電機室	1-3/N	イ. 発電機基礎W2500×L6500 (新設) ロ. 給気ファン基礎W2700×L1000 (新設) ハ. 床モルタル張り (新設) ニ. 配管用ピットW300 (新設) ホ. 配管用ピット無筋C (埋戻し)
	1-4/N	イ. ④漏 ④~⑤ 間 内壁 (新設) (1-5/N, 1-4/N 参照) ロ. ⑤漏 ④~⑤ 間 内壁 (新設) (1-7/N 参照) ハ. ⑦漏 ④~⑤ 間 内壁 (新設) (1-4/N 参照)
外壁	1-4/N	イ. ⑦漏 ④~⑤ 間 外壁 (新設) ロ. スチール製ドア (新設) ハ. 排気用開口 W2500×H1800 (新設)
	1-5/N	イ. ④漏 ④~⑤ 間 外壁 (新設) ロ. スチール製ドア (新設) ハ. 給気ファン用開口 W3000×H1400 (新設)
	1-4/N	イ. ④漏 ⑤~⑥ 間 外壁 (新設) ロ. スチール製ドア (新設)
	1-7/N	イ. ③漏 ④~⑤ 間 外壁 (新設)
電気室	1-4/N	イ. ③漏 ②~③ 間 内壁、外壁 (新設) ロ. 換気用開口W600×H600 (新設)

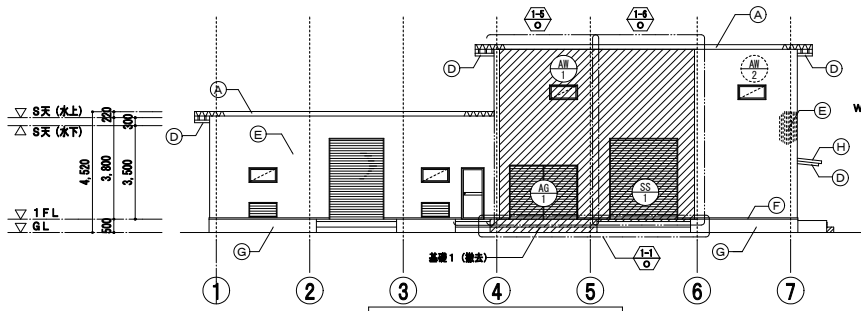
凡例	
1	○ 改修工事箇所を示す
2	△ 改修部分の詳細図の符号を示す
3	○ 新設機具の機具符号を示す
4	⊗ 特定防火設備 (常時閉鎖)
5	■ 改修する部分を範囲を示す



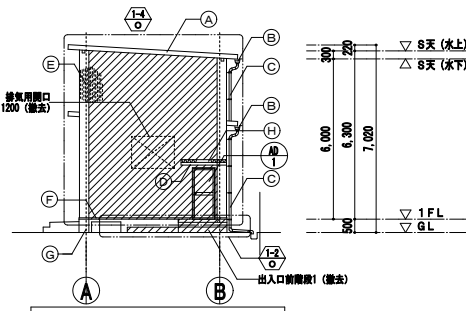
基礎部分図	給気ファン基礎 (内部) 1:30		給気ファン基礎 (外部) 1:30		排気フード基礎 1:30	
	短辺方向	長辺方向	短辺方向	長辺方向	短辺方向	長辺方向
	1,110	2,780	200	1,010	1,410	2,020
	D13 @200ダブル		D13 @200ダブル		D13 @200ダブル	

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西末成町地内		
名称	改修後 平面図		
縮尺	1:50	設計年月	令和 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-11
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所 一級愛知県事登録 (L1-27) 第7016号 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊			

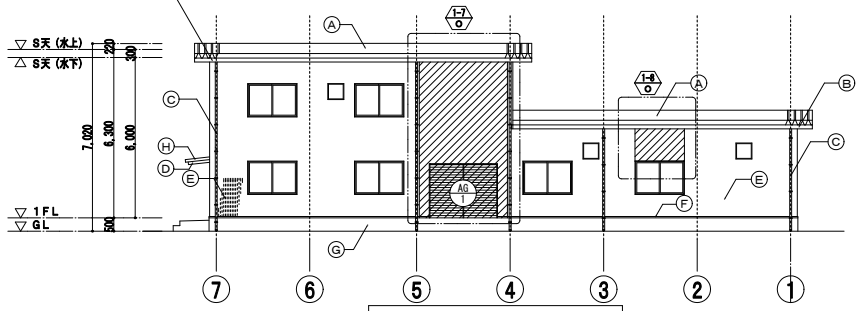
改修前



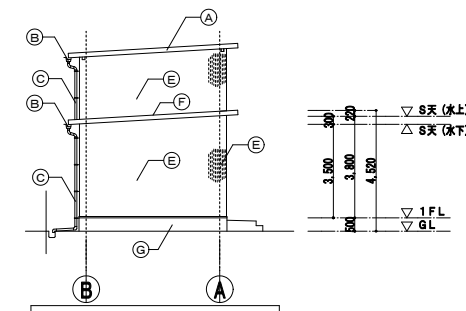
改修前 南立面図 1:100



改修前 東立面図 1:100



改修前 北立面図 1:100



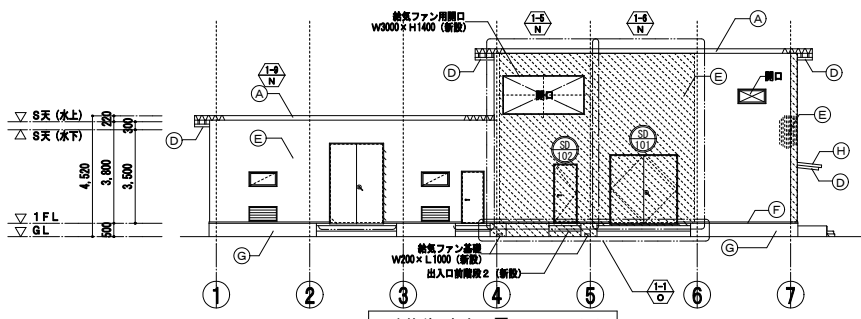
改修前 西立面図 1:100

改修工事リスト		
箇所	符号	改修工事内容
外構	イ) 基礎1	基礎 (撤去)
	ロ) 基礎 (撤去)	
	イ) 出入口前階段	(撤去)
	ロ) 階段 (撤去)	
外壁	イ) ①窓 ④~⑥ 間 外壁	(撤去)
	ロ) アルミ製ドア	
	ハ) 換気用開口 W1600×H1200	
	ニ) ②窓 ④~⑤ 間 外壁 (撤去)	
	イ) ③窓 ④~⑤ 間 外壁 (撤去)	(撤去)
	ロ) アルミ製ガラリ	
	イ) ③窓 ⑥~⑦ 間 外壁 (撤去)	(撤去)
	ロ) 手動式捲上シャッター	
電気室	イ) ③窓 ④~⑤ 間 外壁 (撤去)	(撤去)
	ロ) アルミ製ガラリ	

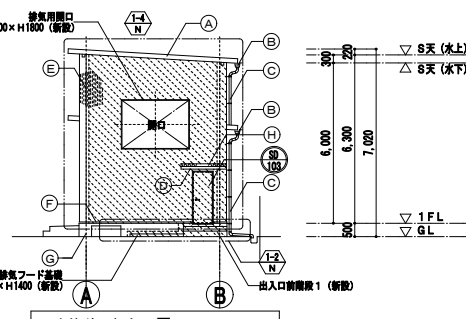
凡例	
1	改修工事箇所を示す
2	改修部分の詳細図の符号を示す
3	撤去建具の建具符号を示す
4	ガラスのみ撤去の建具符号を示す
5	改修する部分を示す

立面仕上凡例	
符号	仕上
A	新築業者 ±0.0 山高150 (付帯ポリエスチル繊維ガラス繊維マット±5貼) (付帯の撤去内箇の力)
B	軒組: 塩ビ製前高W150
C	壁組: VP75φ 鋼み金物: ステンレス製
D	鉄骨 SOP
E	外壁: 角波カラー鉄板±0.4
F	水切: カラー鉄板±0.4
G	巾木: モルタル金コテ仕上
H	底: ルーフデッキ68 ±0.8

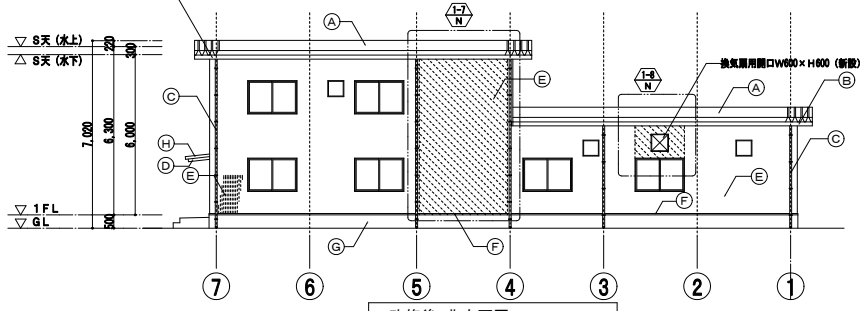
改修後



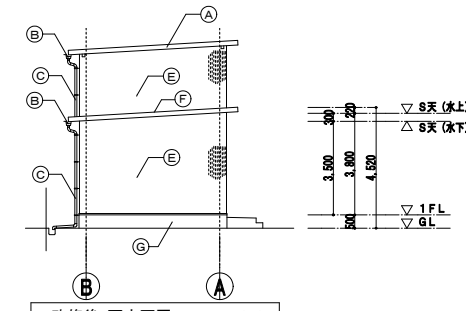
改修後 南立面図 1:100



改修後 東立面図 1:100



改修後 北立面図 1:100



改修後 西立面図 1:100

改修工事リスト		
箇所	符号	改修工事内容
外構	イ) 換気ファン基礎 W200×L1000	2か所 (新設)
	ロ) 出入口前階段 2	
	ハ) 良質養生土 (増戻し)	
	イ) 出入口前階段 1	(新設)
	ロ) 良質養生土 (増戻し)	
外壁	イ) ①窓 ④~⑥ 間 外壁	(新設)
	ロ) スチール製ドア	
	ハ) 換気用開口 W2500×H1400	
	ニ) ②窓 ④~⑤ 間 外壁 (新設)	
	イ) ③窓 ⑥~⑦ 間 外壁 (新設)	(新設)
	ロ) スチール製ドア	
電気室	イ) ③窓 ④~⑤ 間 外壁 (新設)	(新設)
	ロ) 換気用開口 W600×H600	

凡例	
1	改修工事箇所を示す
2	改修部分の詳細図の符号を示す
3	新設建具の建具符号を示す
4	改修する部分を示す

立面仕上凡例	
符号	仕上
A	新築業者 ±0.0 山高150 (付帯ポリエスチル繊維ガラス繊維マット±5貼) (付帯の撤去内箇の力)
B	軒組: 塩ビ製前高W150
C	壁組: VP75φ 鋼み金物: ステンレス製
D	鉄骨 SOP
E	外壁: 角波カラー鉄板±0.4
F	水切: カラー鉄板±0.4
G	巾木: モルタル金コテ仕上
H	底: ルーフデッキ68 ±0.8

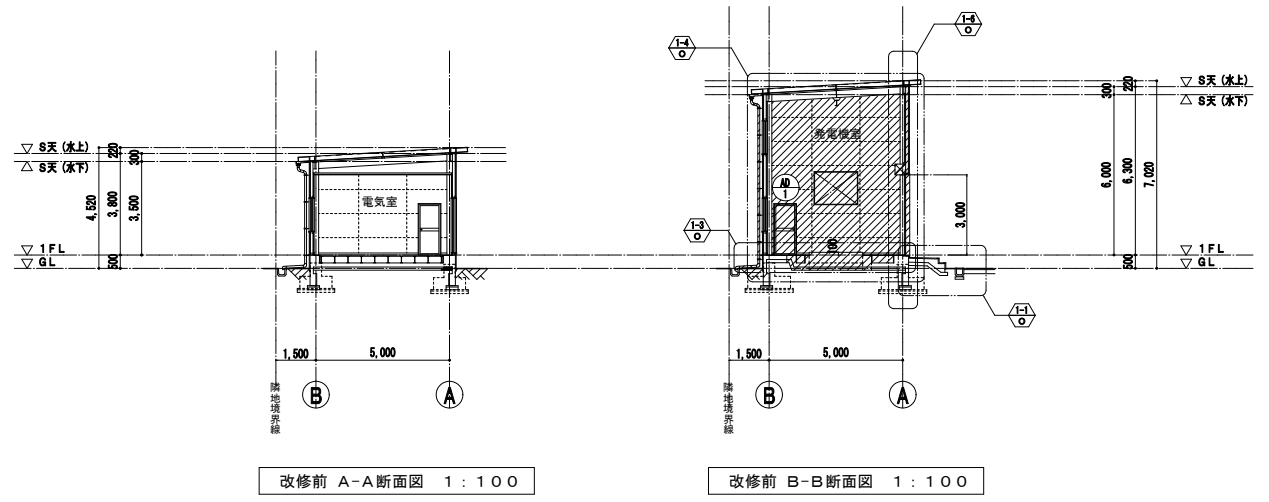
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ1-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和4年度 公共下水道事業
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事
工事場所	四日市市西末広町地内
名称	改修前・後 立面図
縮尺	1:100 設計年月 令和 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-12

改修前

改修工事リスト					
箇所	符号	改修工事内容	箇所	符号	改修工事内容
外構	1-1 O	イ).基礎1 (撤去) ロ).路盤 (撤去)	電気室	1-8 O	イ).⑧通 ②~③間 内壁、外壁 (撤去)
	1-2 O	イ).出入口前階段 (撤去) ロ).路盤 (撤去)			
発電機室	1-3 O	イ).発電機基礎 (撤去) ロ).床土間コンクリート+モルタル金コテ仕上 (撤去) ハ).配管用ビット+配管用ビット蓋 (撤去) ニ).④通 ④~⑤、⑤~⑥間 内壁 (撤去) (1-5/O) 参照 ホ).⑥通 ④~⑤間 内壁 (撤去) (1-7/O) 参照 ヘ).⑦通 ④~⑤間 内壁 (撤去) (1-4/O) 参照			
	1-4 O	イ).⑦通 ④~⑤間 外壁 (撤去) ロ).アルミ製ドア (1-10/O) (撤去) ハ).換気用開口W1600×H1200 (撤去)			
外壁	1-5 O	イ).④通 ④~⑤間 外壁 (撤去) ロ).アルミ製ガラス (1-11/O) 及びアルミ製窓 (1-12/O) (撤去)			
	1-6 O	イ).④通 ⑤~⑥間 外壁 (撤去) ロ).手動式雨量シャッター (1-13/O) (撤去)			
	1-7 O	イ).⑥通 ④~⑤間 外壁 (撤去) ロ).アルミ製ガラス (1-11/O) (撤去)			

凡例	
1	○ 改修工事箇所を示す
2	○ 改修部分の詳細図の符号を示す
3	○ 撤去道具の器具符号を示す
4	▨ 改修する部分を範囲を示す



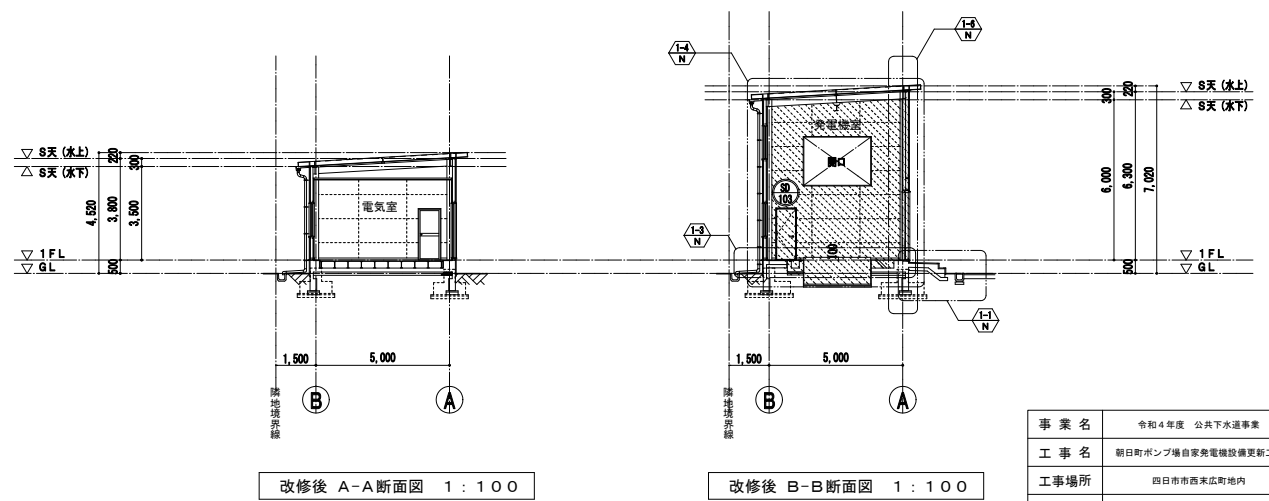
改修前 A-A断面図 1 : 100

改修前 B-B断面図 1 : 100

改修後

改修工事リスト					
箇所	符号	改修工事内容	箇所	符号	改修工事内容
外構	1-1 N	イ).給気ファン基礎W200×L1000 2か所 (新設) ロ).出入口前階段2 (新設) ハ).良質養生土 (埋戻し)	電気室	1-4 N	イ).⑧通 ②~③間 外壁 (新設) ロ).換気用開口W800×H400 (新設)
	1-2 N	イ).出入口前階段1 (新設) ロ).良質養生土 (埋戻し) ハ).換気フード基礎W2000×H1400 (新設)			
発電機室	1-3 N	イ).発電機基礎W2500×L6500 (新設) ロ).給気ファン基礎W2780×L1000 (新設) ハ).床モルタル塗り (新設) ニ).配管用ビットW300 (新設) ホ).既設配管用ビット撤去C (埋戻し) ヘ).④通 ④~⑤、⑤~⑥間 内壁 (新設) (1-5/N) 参照 ト).⑥通 ④~⑤間 内壁 (新設) (1-7/N) 参照 チ).⑦通 ④~⑤間 内壁 (新設) (1-4/N) 参照			
	1-4 N	イ).⑦通 ④~⑤間 外壁 (新設) ロ).スチール製ドア (1-10/N) (新設) ハ).換気用開口 W2500×H1800 (新設)			
外壁	1-5 N	イ).④通 ④~⑤間 外壁 (新設) ロ).スチール製ドア (1-11/N) (新設)			
	1-6 N	イ).④通 ⑤~⑥間 外壁 (新設) ロ).スチール製ドア (1-12/N) (新設)			
	1-7 N	イ).⑥通 ④~⑤間 外壁 (新設)			

凡例	
1	○ 改修工事箇所を示す
2	○ 改修部分の詳細図の符号を示す
3	○ 新設道具の器具符号を示す
4	▨ 改修する部分を範囲を示す

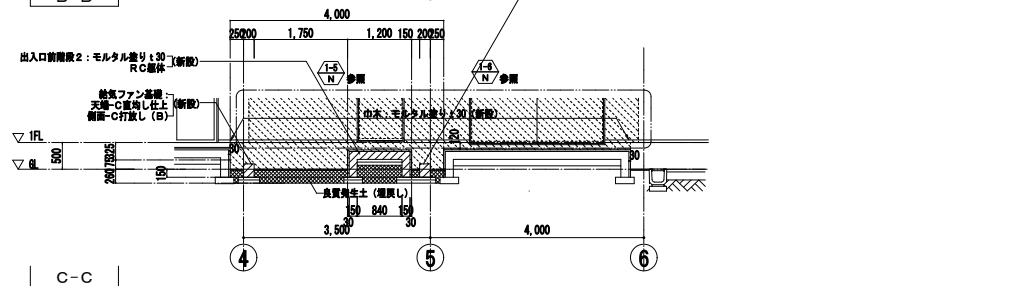
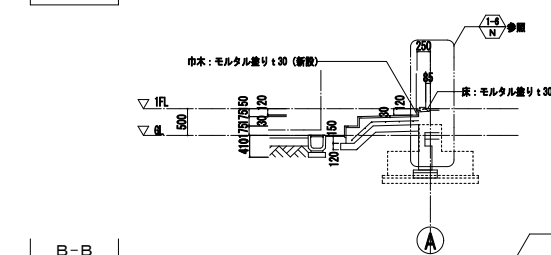
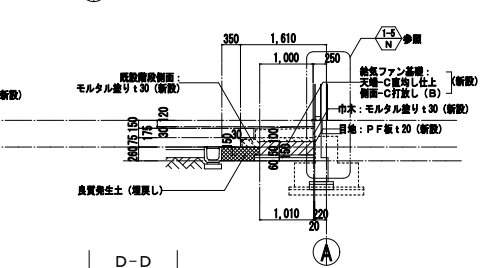
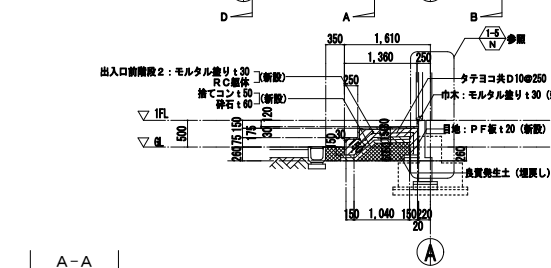
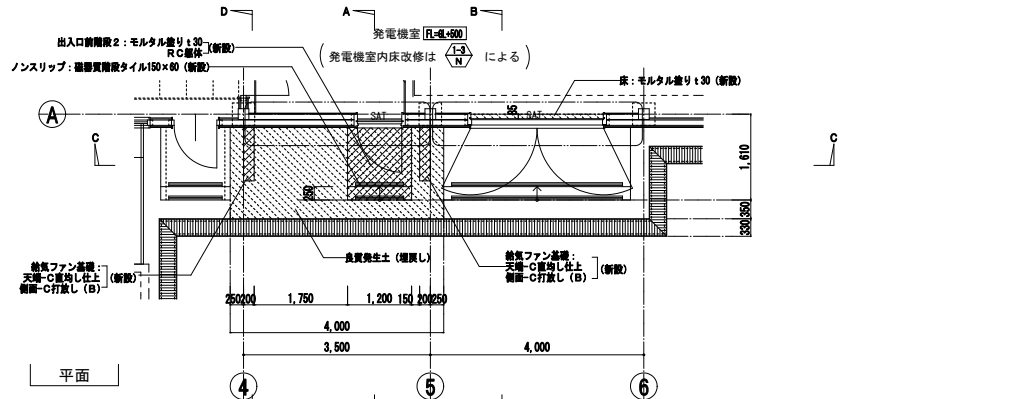
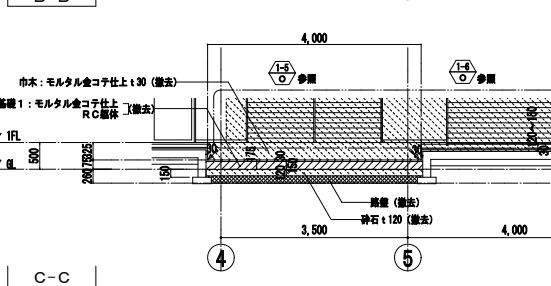
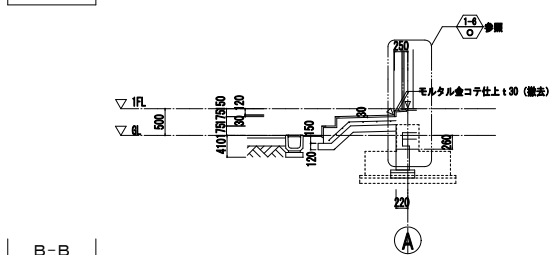
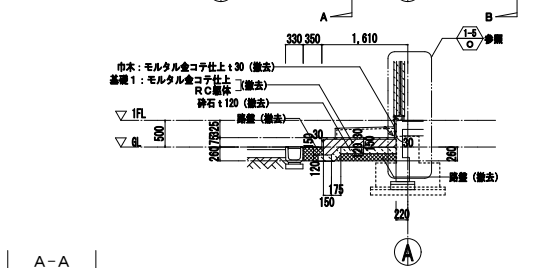
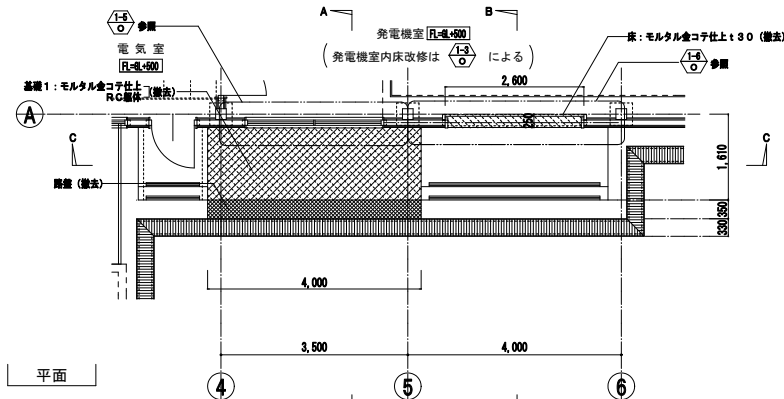


改修後 A-A断面図 1 : 100

改修後 B-B断面図 1 : 100

事業名	令和4年度 公共下水道事業
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事
工事場所	四日市市西末広町地内
名称	改修前・後 断面図
縮尺	1:100 設計年月 令和 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-13

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (L1-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。
 部分は仕上等の撤去範囲を示す。
 部分は断壊撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切筋位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切筋位置を示す。

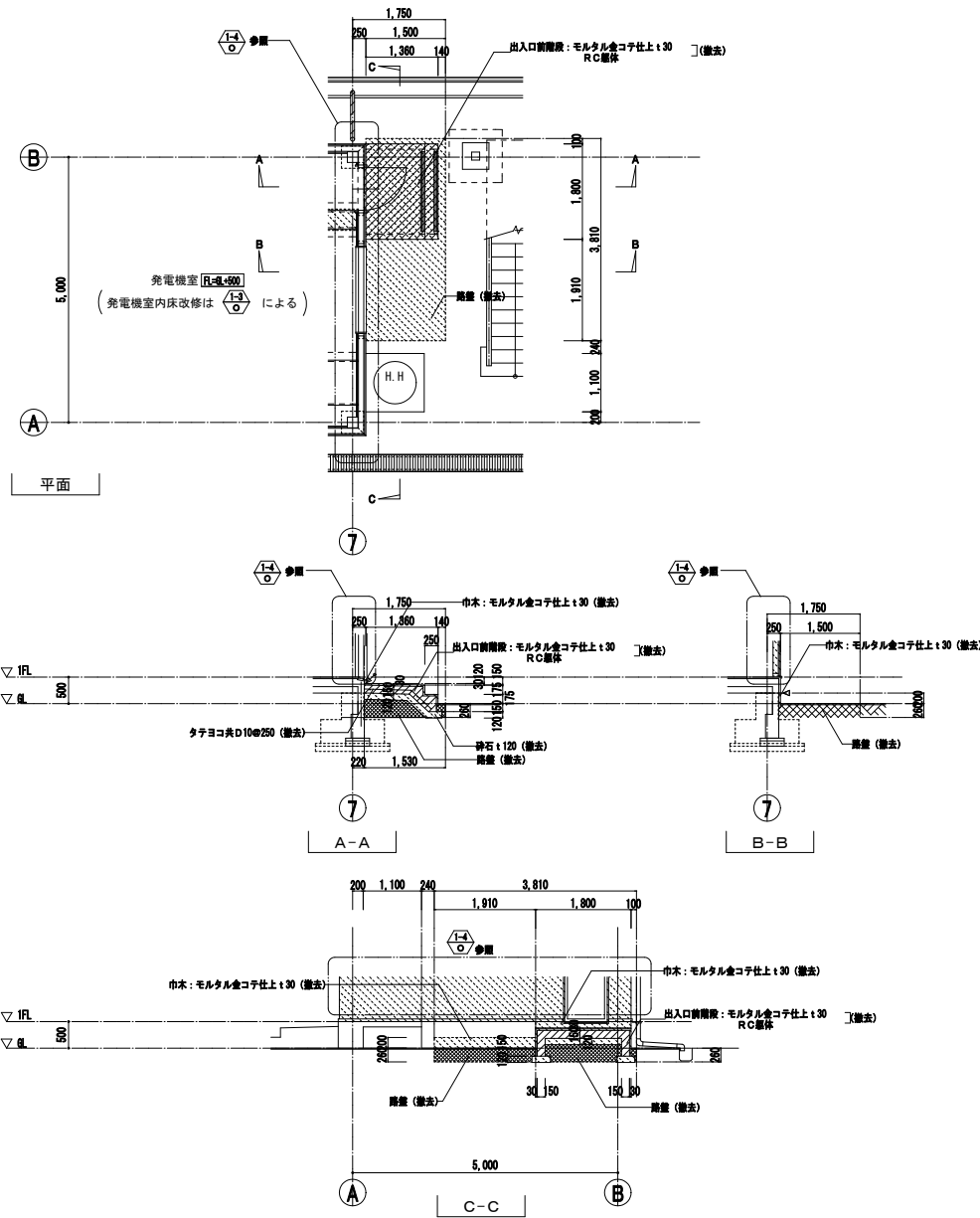
※特記なき限り 撤去する基礎躯体の配筋はタテヨコ共D13@200とする。

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上等の新設範囲を示す。
 部分は良質養生土埋戻し範囲を示す。

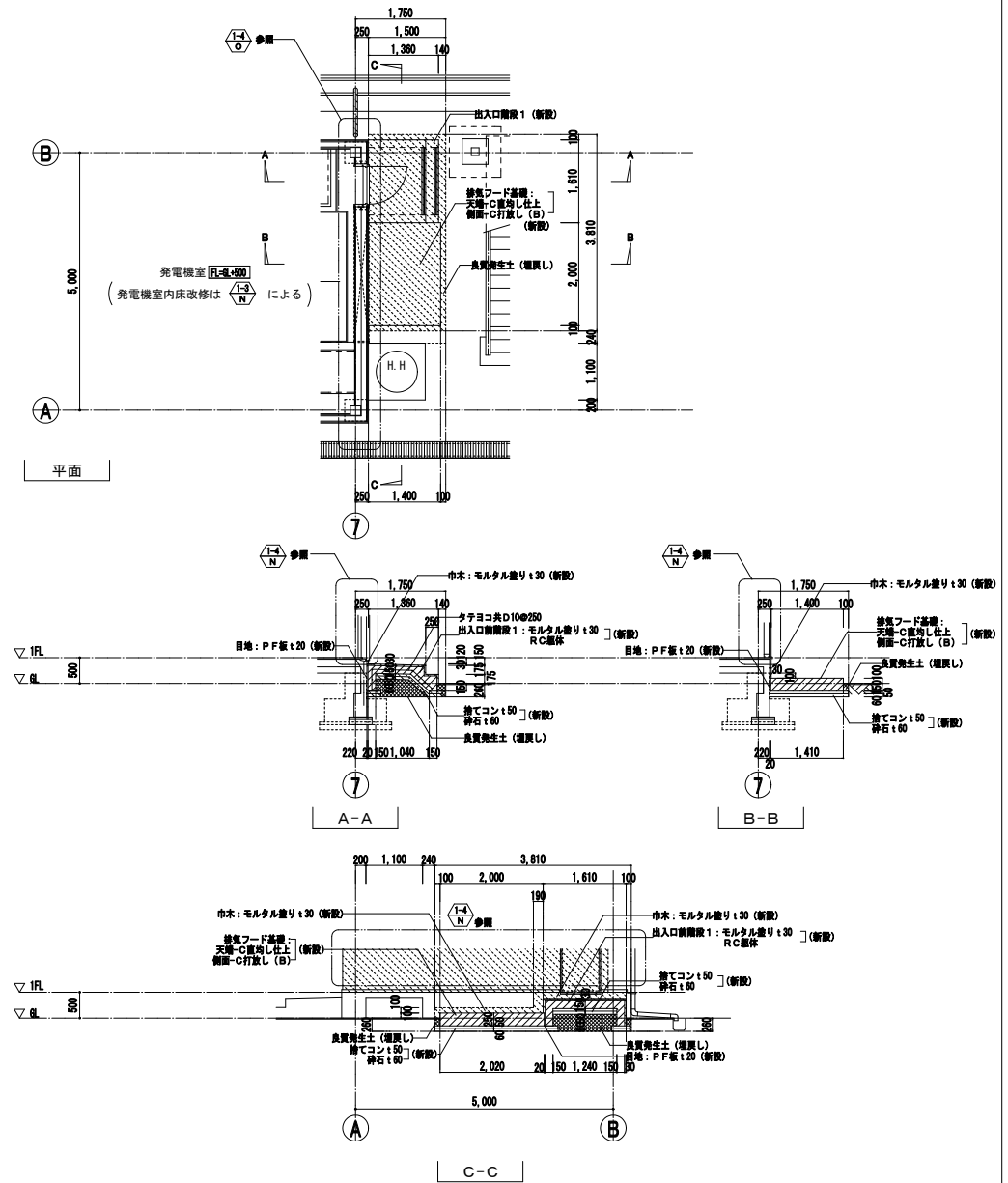
※特記なき限り 新設する基礎躯体の配筋は改修後平面図参照のこと。

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	詳細図(1)		
縮尺	1:50	設計年月	令和 年 月
工程		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-14

株式会社NUS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 部分は階層撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切断位置を示す。

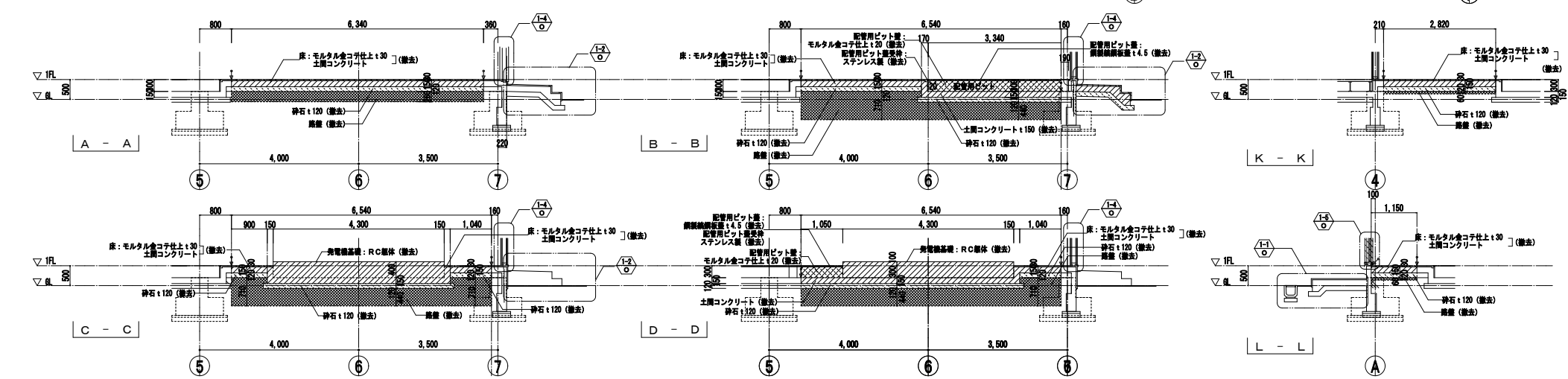
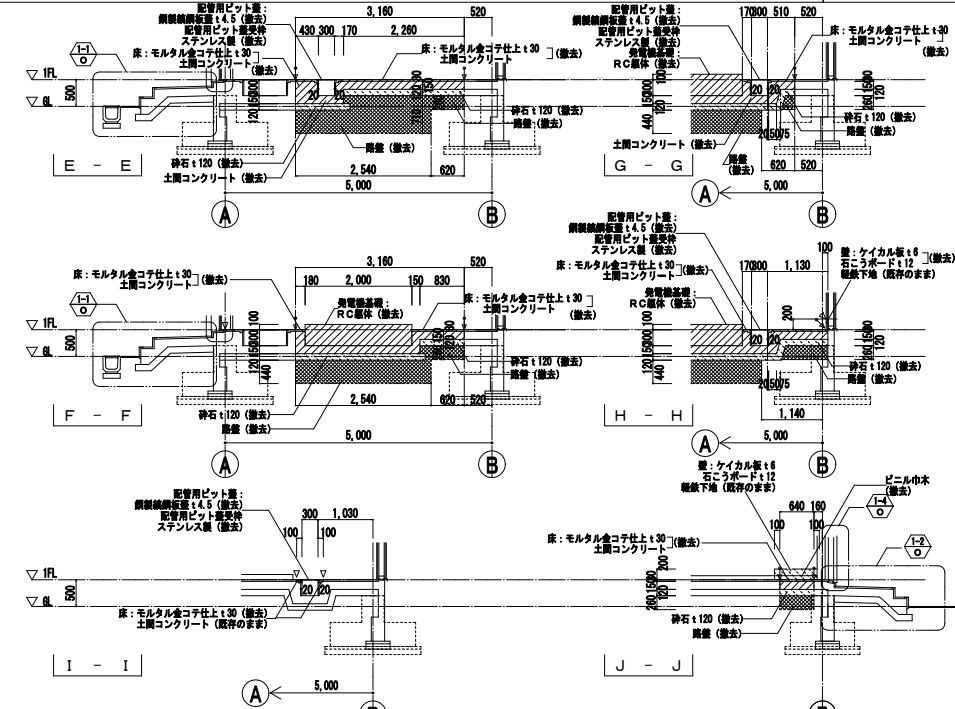
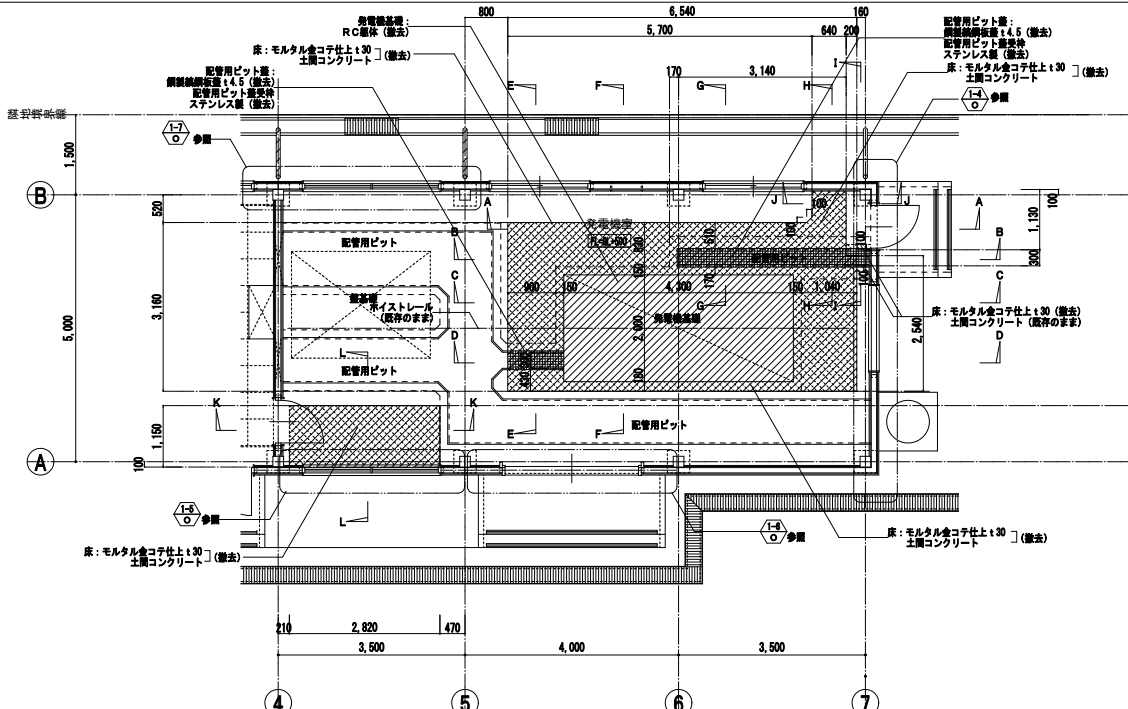


凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 部分は良質養生土埋戻し範囲を示す。

※特記なき限り 新設する基礎躯体の配筋は改修後平面図参照のこと。

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	詳細図(2)		
縮尺	1:50	設計年月	令和 年月
工程		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-15

株式会社NUS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

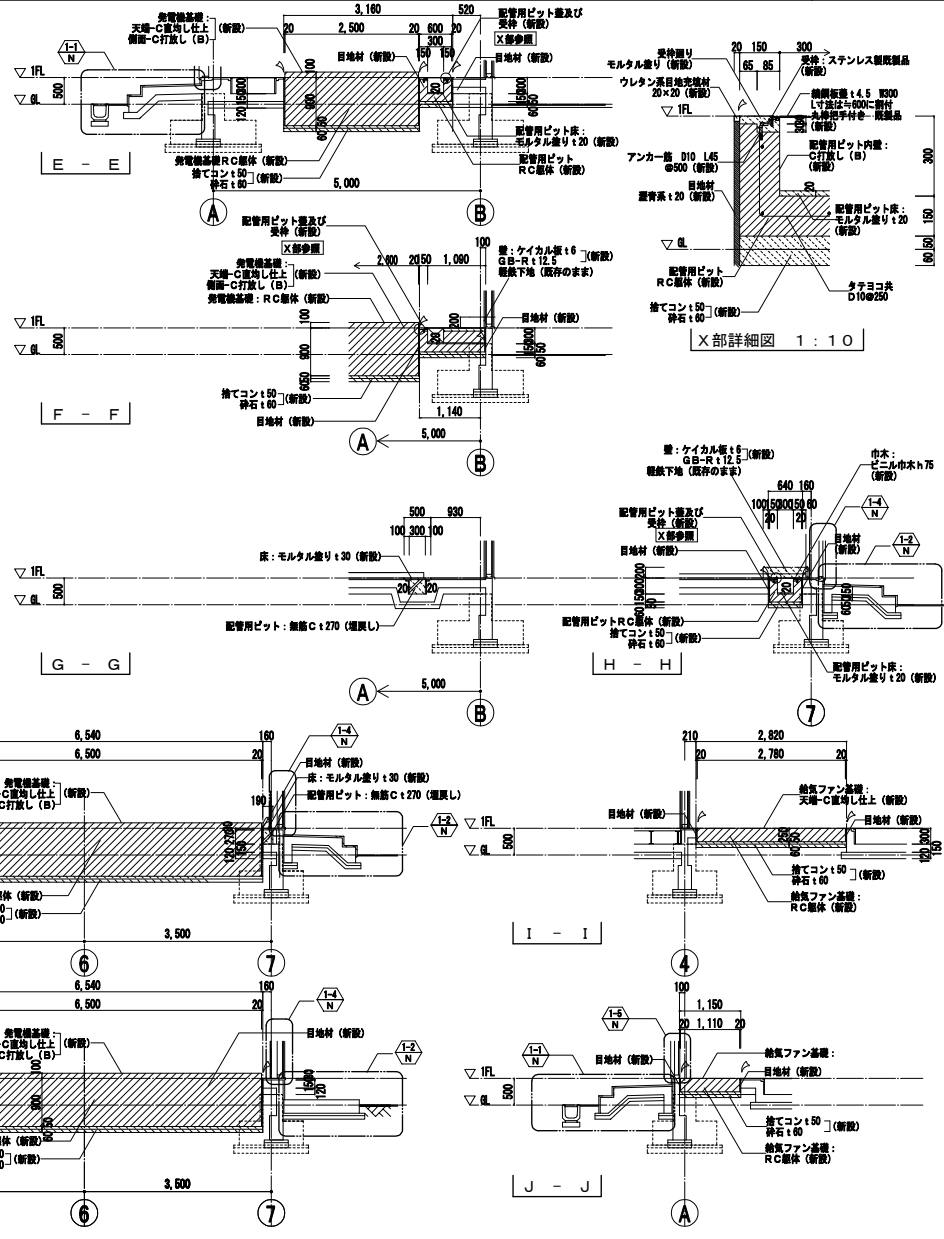
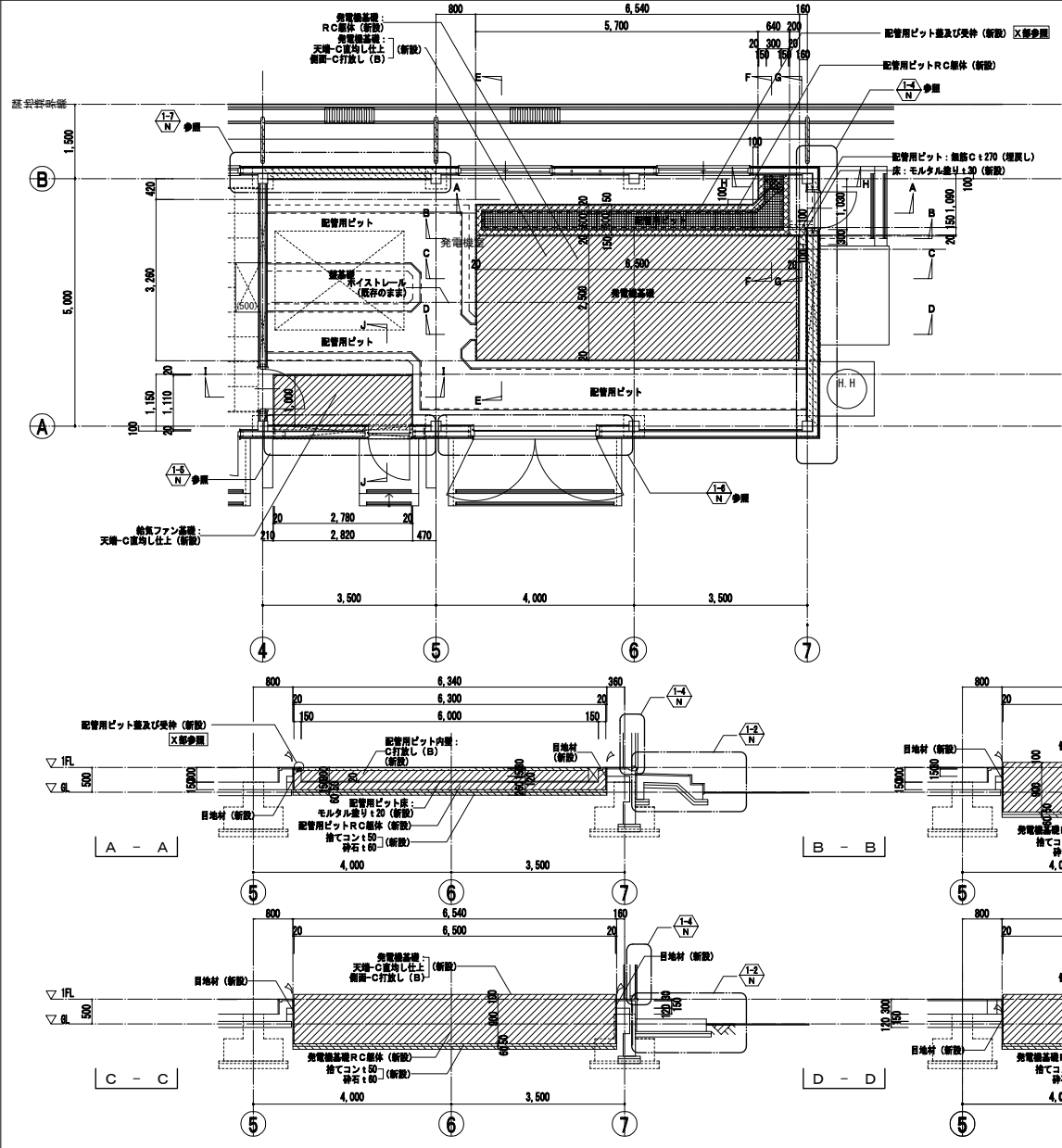


- 凡例
- 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。
 - 特記なき限り 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 - 特記なき限り 部分は基礎撤去範囲を示す。
 - 特記なき限り 配管用ピット蓋及び受弁撤去範囲を示す。
 - 表示部はカッターによる切筋位置を示す。
 - 表示部はカッターによる仕上材切筋位置を示す。

※特記なき限り 撤去する土間コンクリートの配筋はタテヨコ共D10@250とする。
 ※特記なき限り 撤去する基礎躯体の配筋はタテヨコ共D13@200とする。

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西広町地内		
名称	詳細図(3)		
縮尺	1:50	設計年月	令和 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-16

株式会社NUS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (L-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



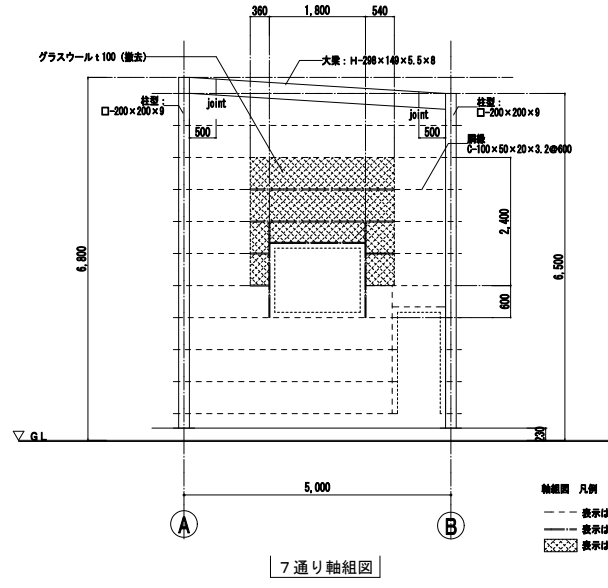
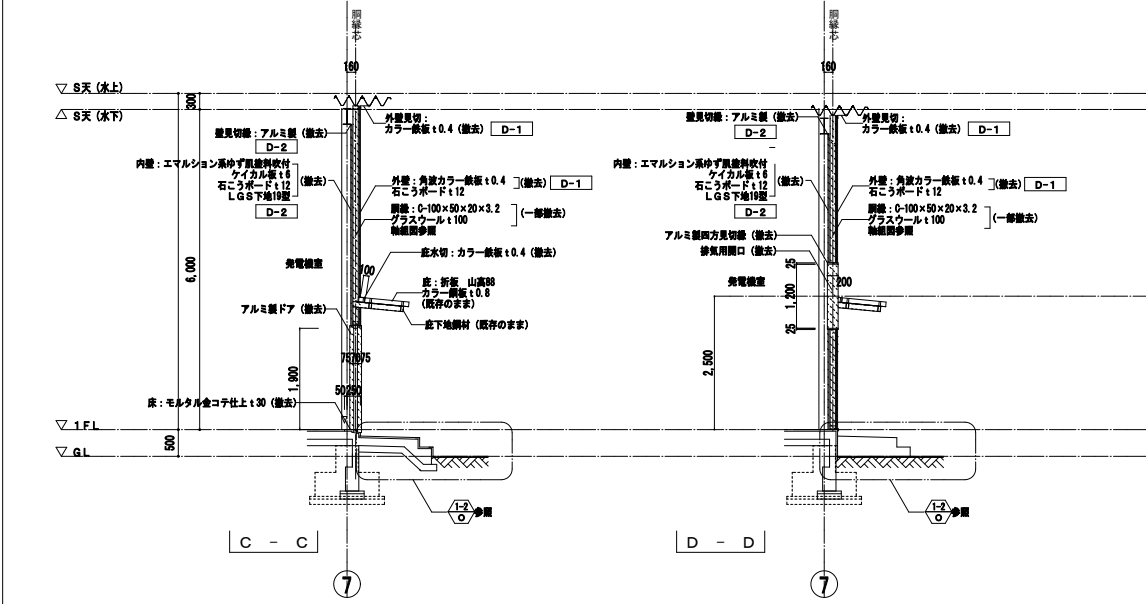
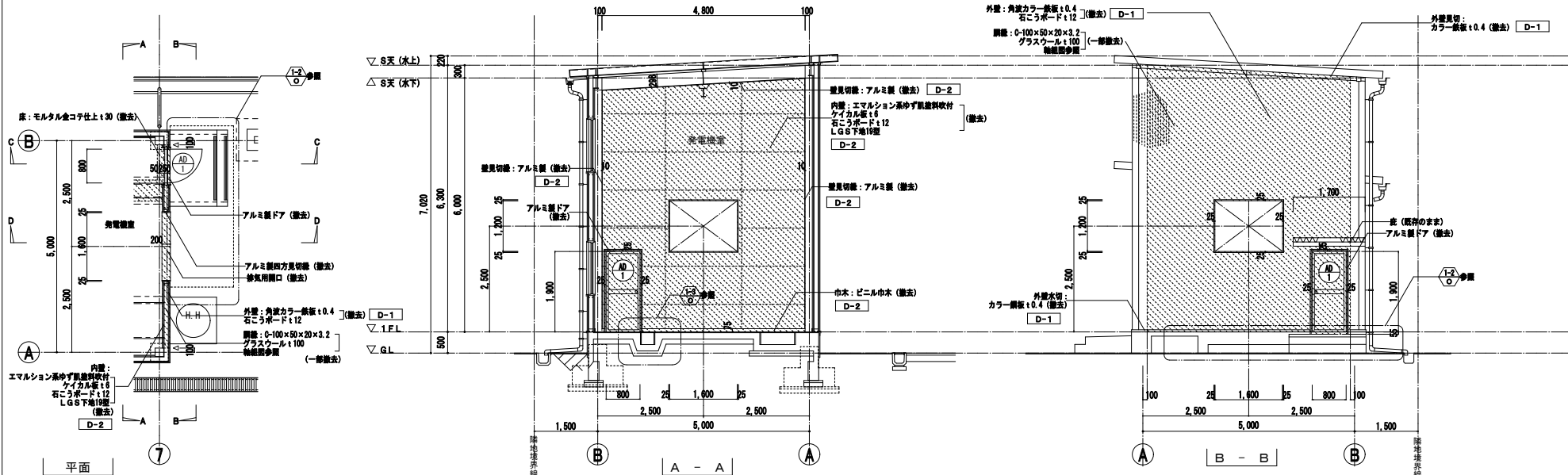
X部詳細図 1:10

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は土上等の新設範囲を示す。
 配管用ピット蓋及び受弁新設範囲を示す。
 ウレタン系目地充填材20×20を示す。
 部分は珪藻土t=20を示す。

※特記なき限り 新設する配管用ピットRC躯体の配筋はタテヨコ共D10φ250とする。(X部詳細図参照)
 ※特記なき限り 新設する基礎躯体(発電機基礎を除く)の配筋は改修後断面図参照のこと。

事業名	令和4年度 公共下水道事業
工事名	朝日町ポンプ場自家発電施設機器更新工事
工事場所	四日市市西広町地内
名称	詳細図(4)
縮尺	1:10 1:50
設計年月	令和 年月
設計者	
事業主体	四日市市 図面番号 D-17

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (11-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

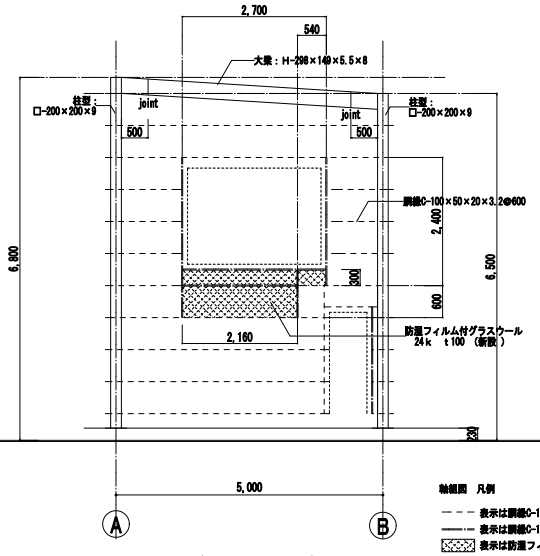
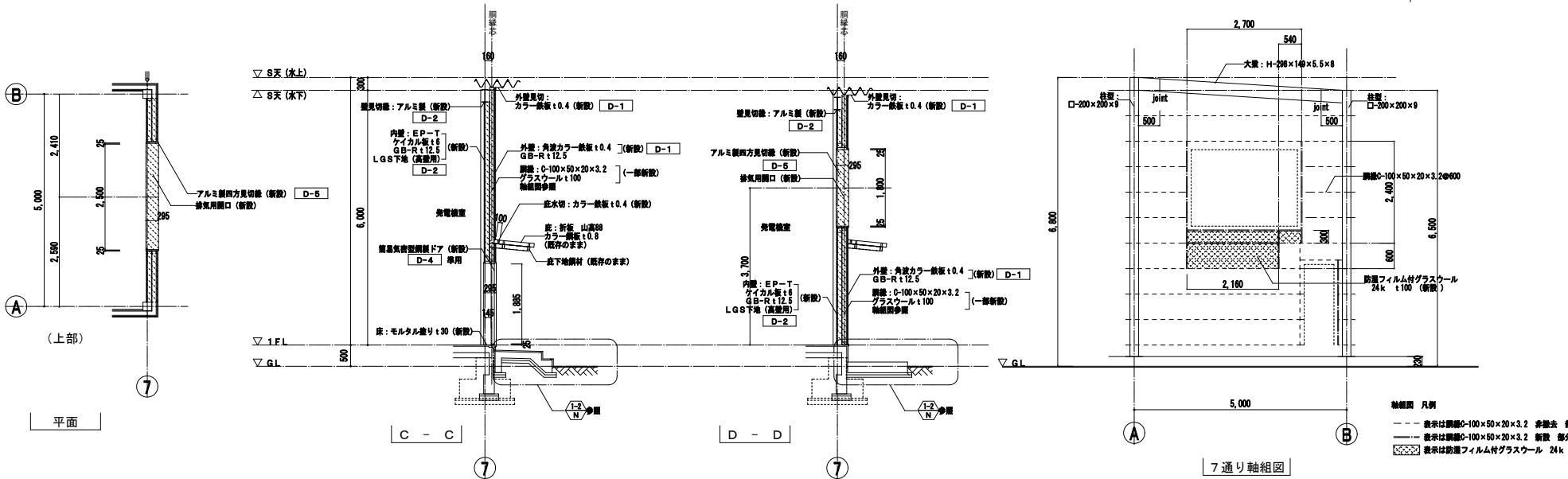
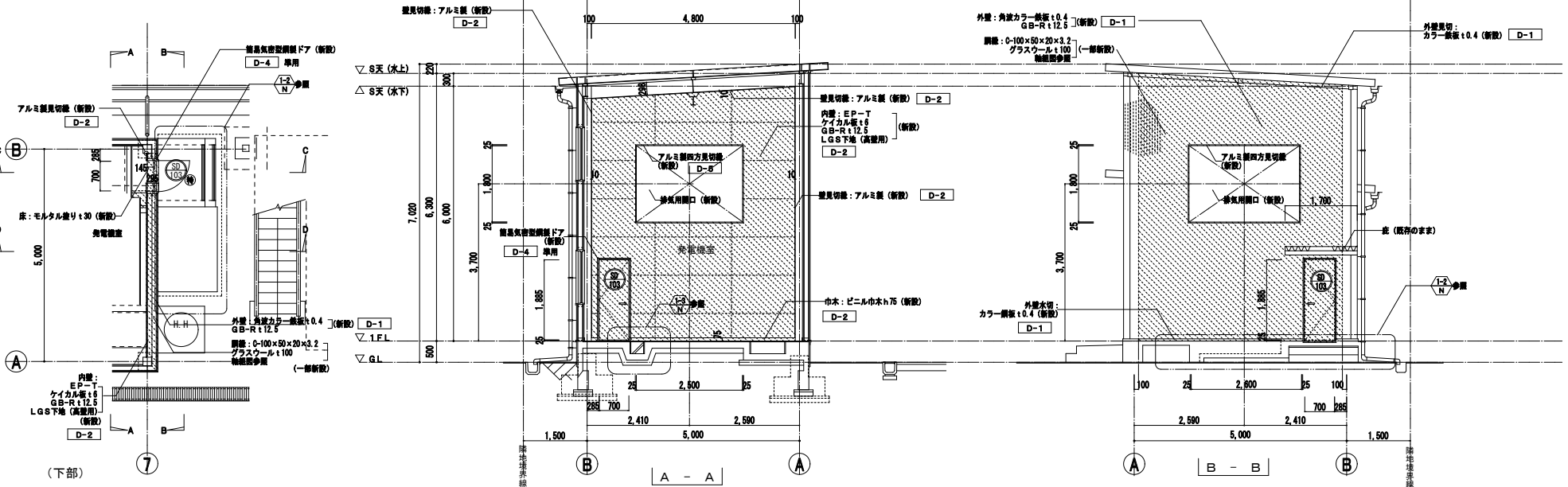


凡例
 特記なき限り 撤去部分の撤去範囲を示す。
 撤去部分に等しい撤去範囲を示す。
 撤去箇所の符号を示す。
 撤去部はカッターによる仕上材切断位置を示す。

軸組図 凡例
 表示は鋼線φ100×50×20×3.2 赤線法 部分を示す。
 表示は鋼線φ100×50×20×3.2 撤去 部分を示す。
 表示はガラスウールφ100 撤去 部分を示す。

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	詳細図 (5)		
縮尺	1 : 50	設計年月	令和 年 月
工程		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-18

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

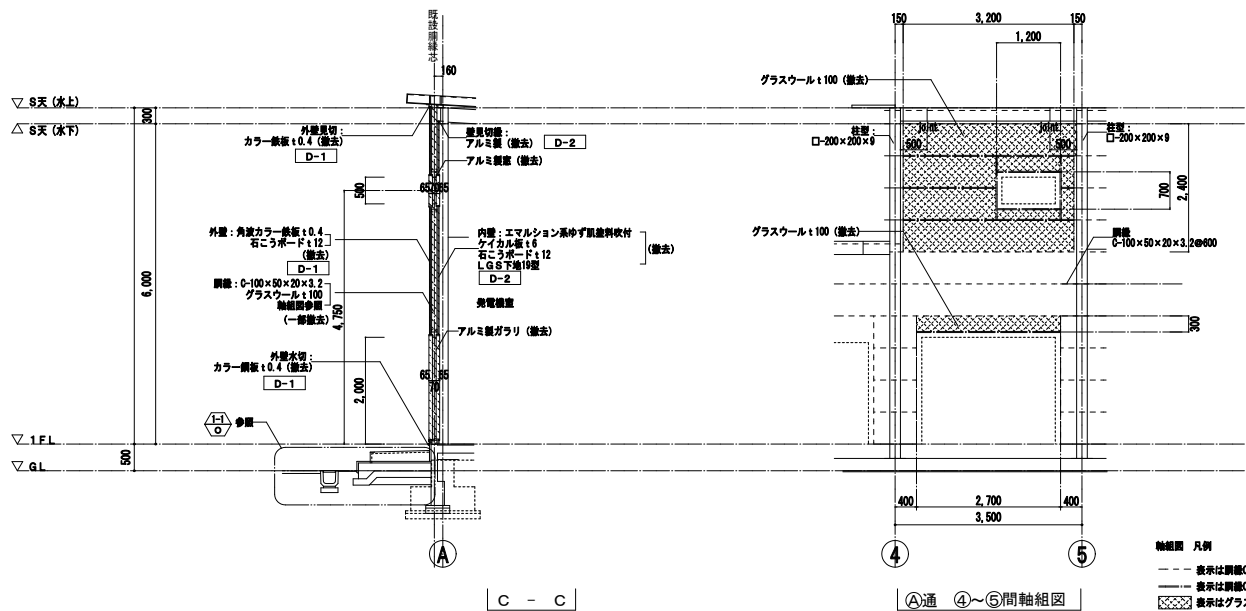
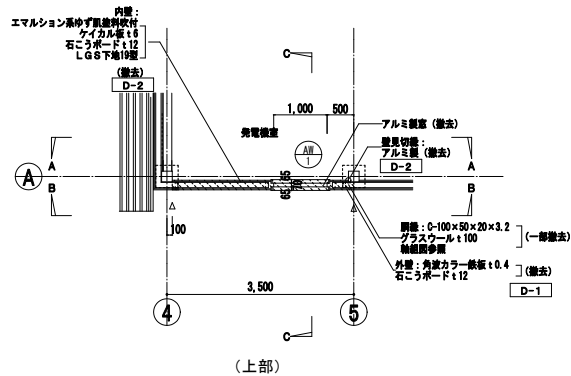
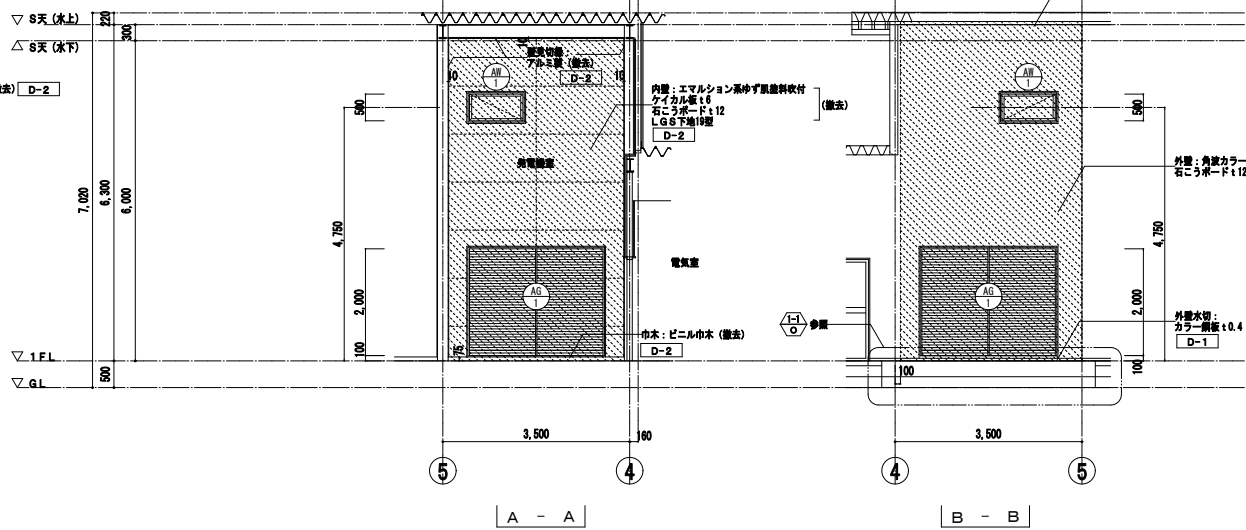
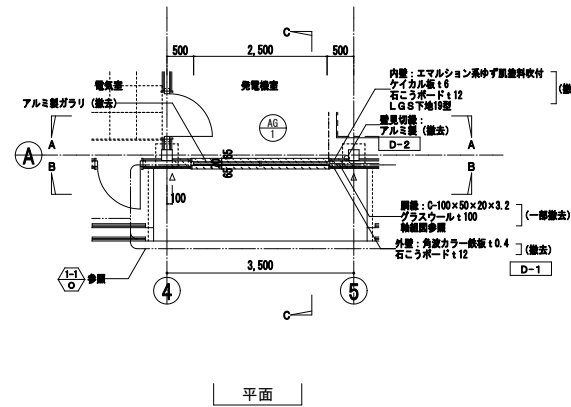


軸組図 凡例
 --- 表示は断熱0-100×50×20×3.2 非継ぎ 部分を示す。
 --- 表示は断熱0-100×50×20×3.2 新設 部分を示す。
 [Hatched] 表示は防湿フィルム付ガラスウール 24k t100 新設 部分を示す。

凡例
 特記なき限り [Hatched] 部分は躯体の新設範囲を示す。
 [Dotted] 部分は仕上等の新設範囲を示す。
 [Circle with N] 新設軸組の符号を示す。

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電設備更新工事		
工事場所	四日市市西広町地内		
名称	詳細図(6)		
縮尺	1:50	設計年月	令和 年月
工程		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-19

株式会社NUS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (L1-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

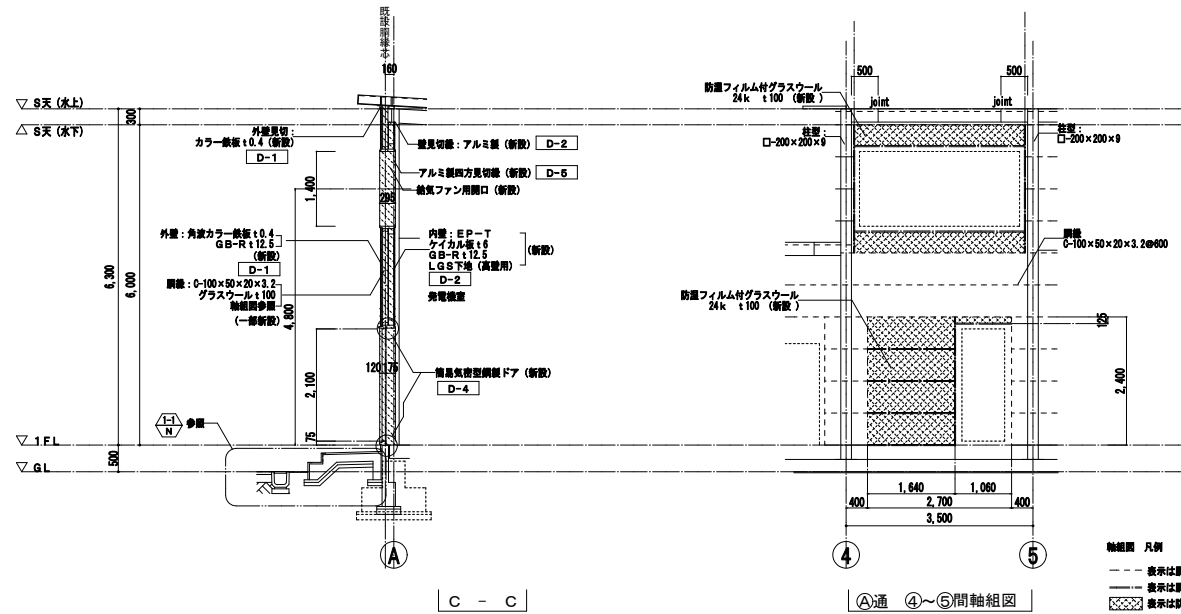
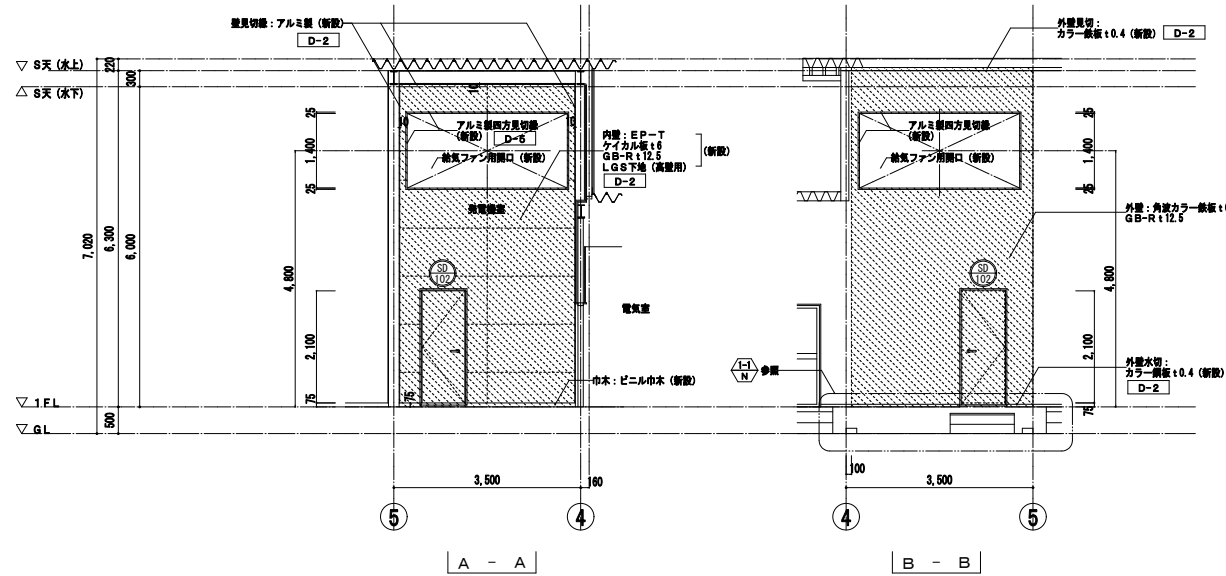
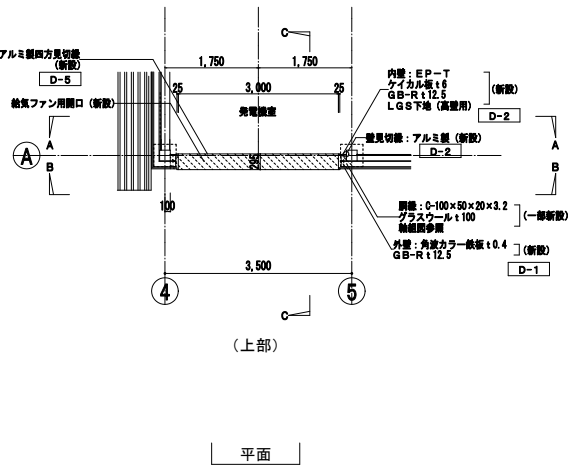
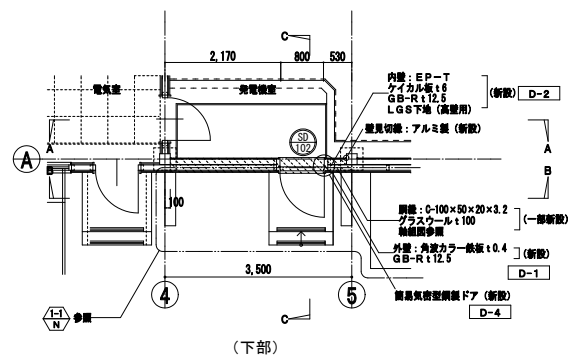


軸組図 凡例
 - - - 表示は断継0-100×50×20×3.2 非撤去 部分を示す。
 --- 表示は断継0-100×50×20×3.2 撤去 部分を示す。
 [Hatched] 表示はグラスウールt100 撤去部分を示す。

凡例
 特記なき限り [Hatched] 部分は躯体の撤去範囲を示す。
 [Hatched] 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 [Circle with A] 撤去箇所の符号を示す。
 [Triangle] 表示部はカッターによる仕上材切断位置を示す。

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	詳細図(7)		
縮尺	1:50	設計年月	令和 年 月
工程	設計者		
事業主体	四日市市	図面番号	D-20

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

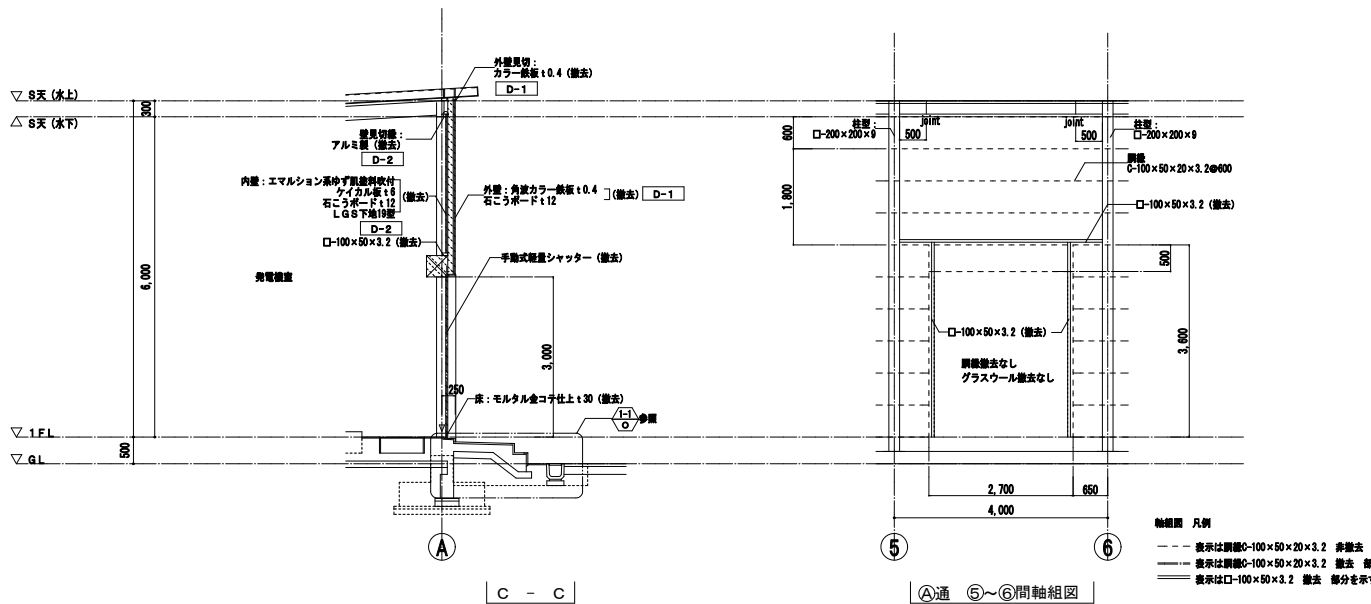
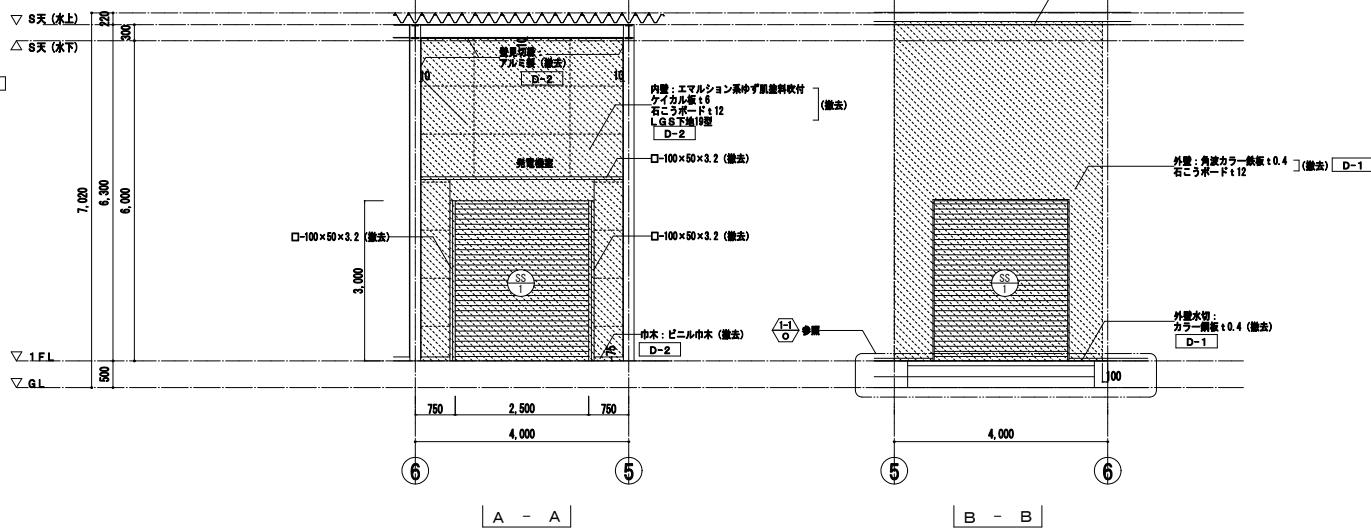
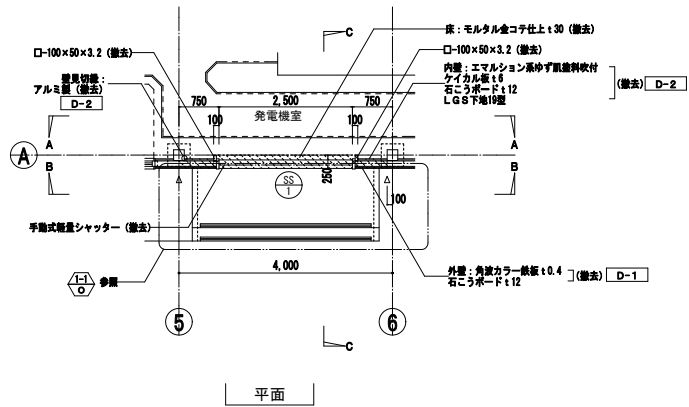


- 軸組図 凡例
- 表示は鋼線C-100×50×20×3.2 非撤去 部分を示す。
 - 表示は鋼線C-100×50×20×3.2 新設 部分を示す。
 - ▨ 表示は防湿フィルム付グラスウール 24k t100 新設 部分を示す。

- 凡例
- 斜線部分 斜線部分の撤去を示す。
 - 斜線部分 斜線部分の撤去を示す。
 - SI 107 新設機具の符号を示す。

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	詳細図 (B)		
縮尺	1:50	設計年月	令和 年月
工程		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-21

株式会社NUS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

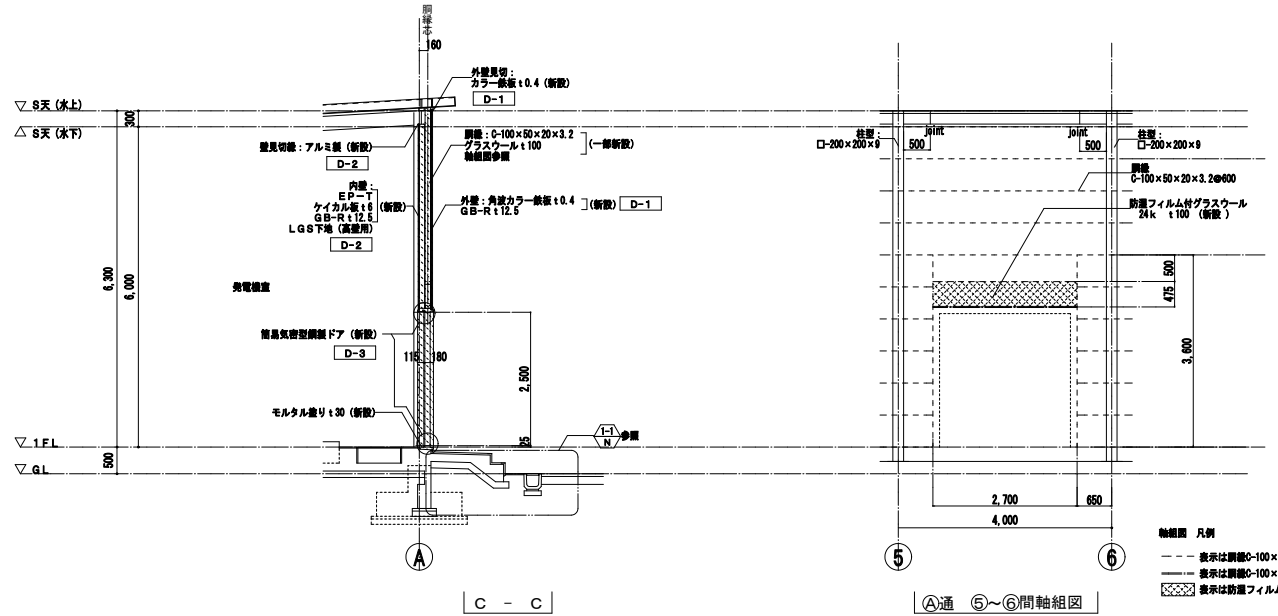
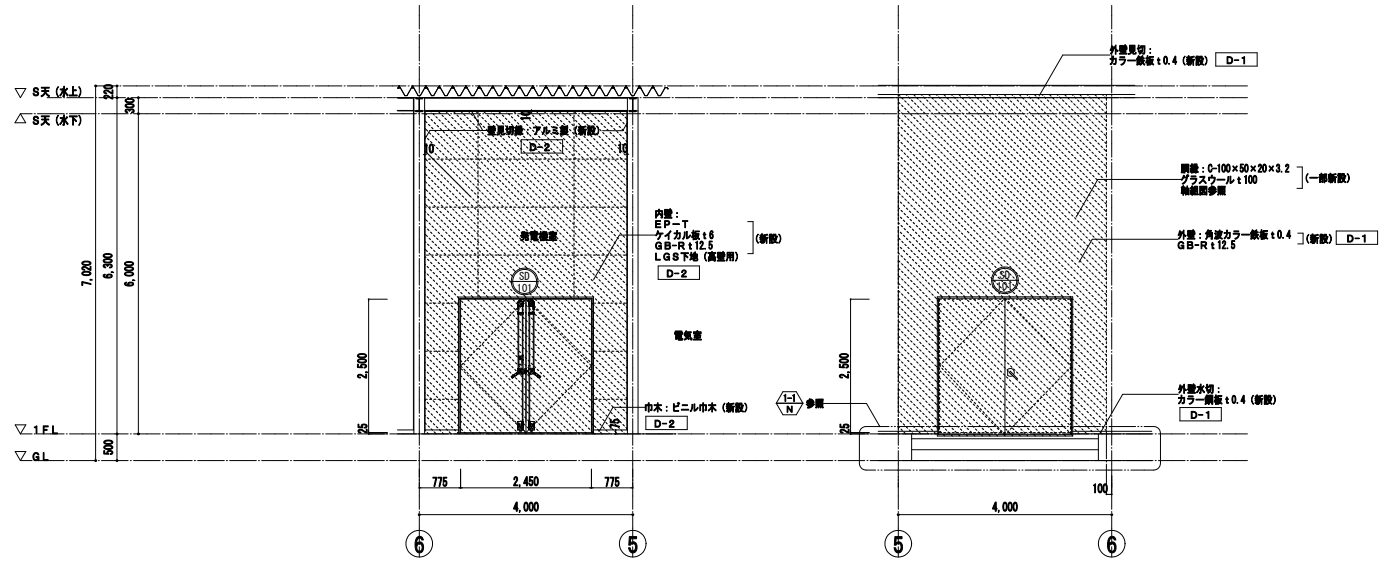
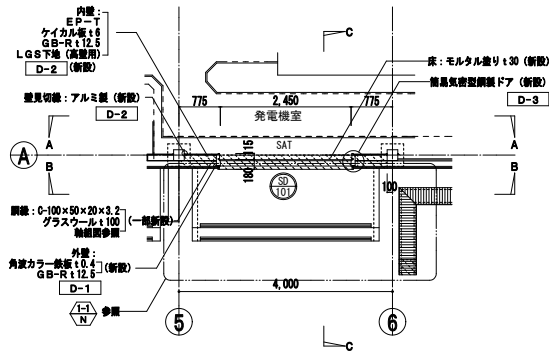


軸組図 凡例
 --- 表末は鋼筋C-100×50×20×3.2 非撤去 部分を示す。
 --- 表末は鋼筋C-100×50×20×3.2 撤去 部分を示す。
 --- 表末はC-100×50×3.2 撤去 部分を示す。

凡例
 特記なき限り 撤去部分の撤去範囲を示す。
 撤去部分の上等の撤去範囲を示す。
 撤去箇所の符号を示す。
 表末部はカッターによる仕上材切断位置を示す。

事業名	令和4年度 公共下水道事業
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事
工事場所	四日市市西末広町地内
名称	詳細図(9)
縮尺	1:50
設計年月	令和 年月
工程	設計者
事業主体	四日市市
図面番号	D-22

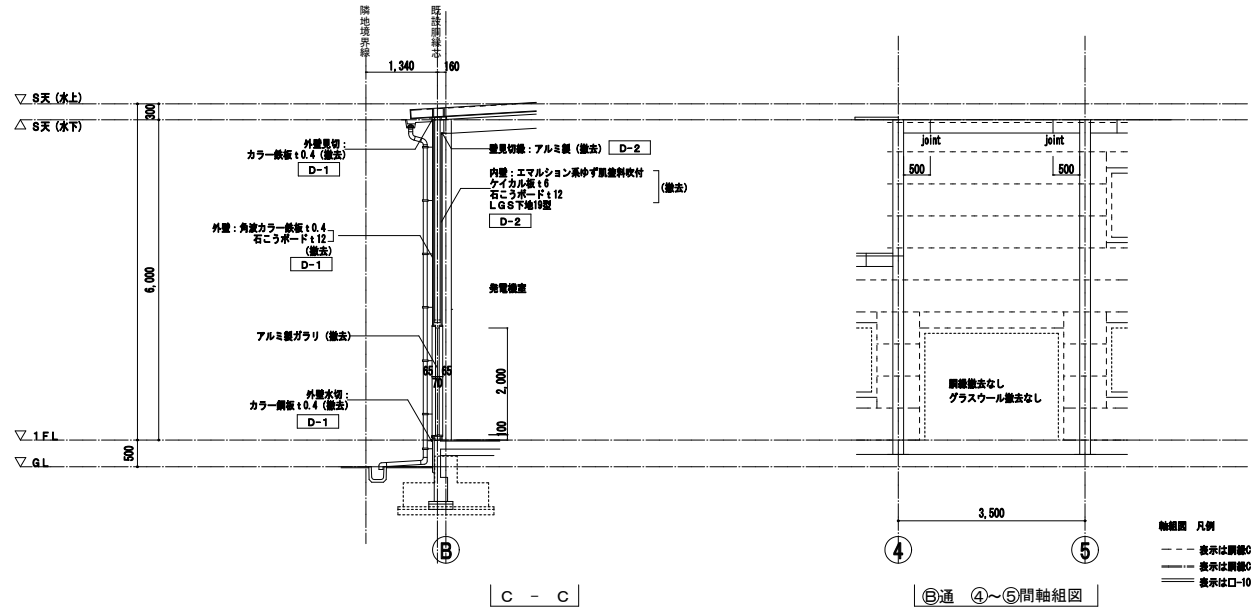
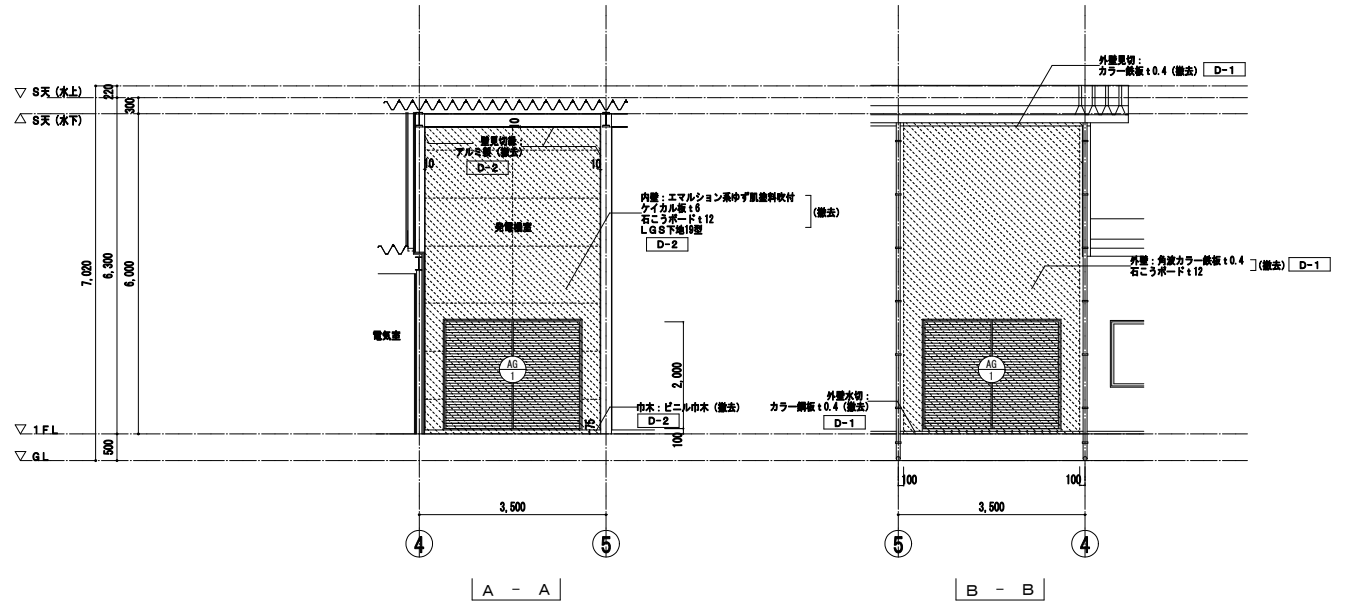
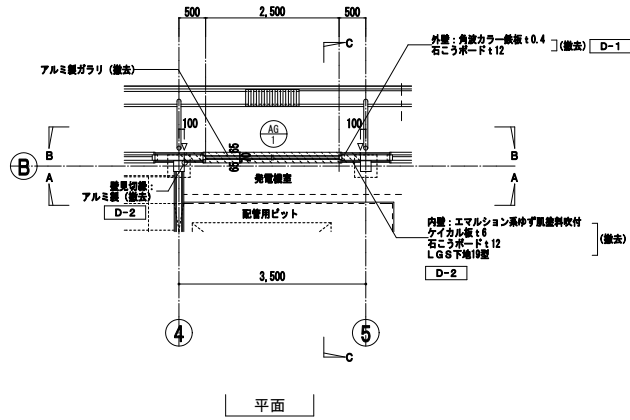
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



凡例
 特記なき限り 斜線部分は躯体の新設範囲を示す。
 斜線なし部分 斜線部分は上等の新設範囲を示す。
 ④ 新設軸組の符号を示す。

事業名	令和4年度 公共下水道事業
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事
工事場所	四日市市西末広町地内
名称	詳細図(10)
縮尺	1:50
設計年月	令和 年 月
工程	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-23

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (L1-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

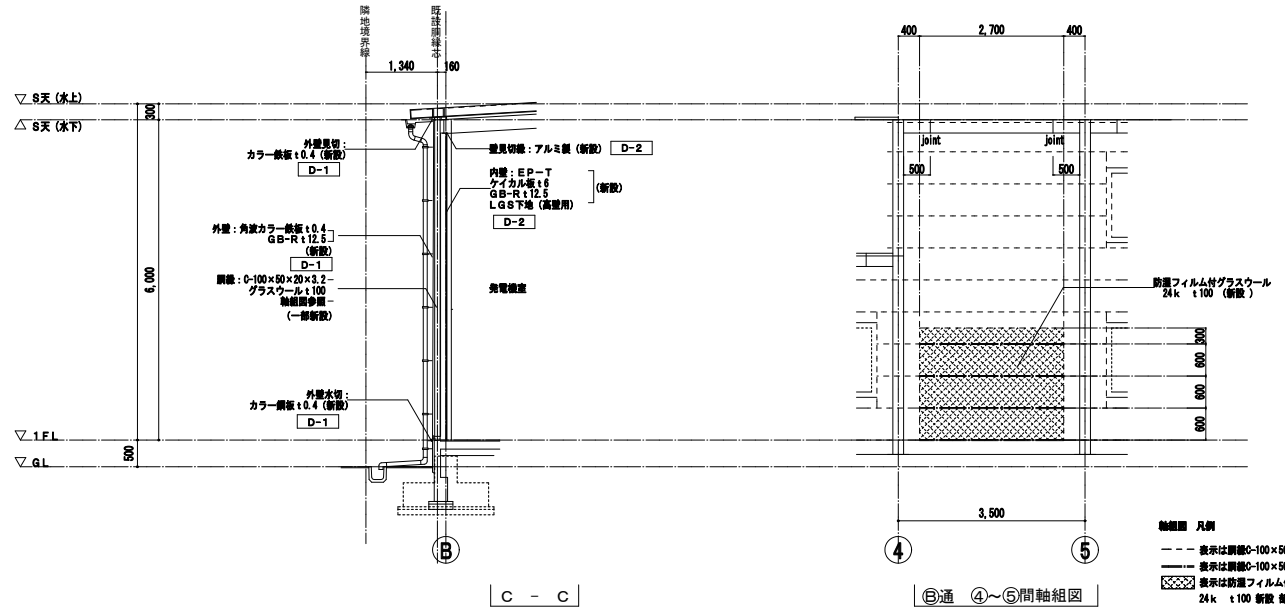
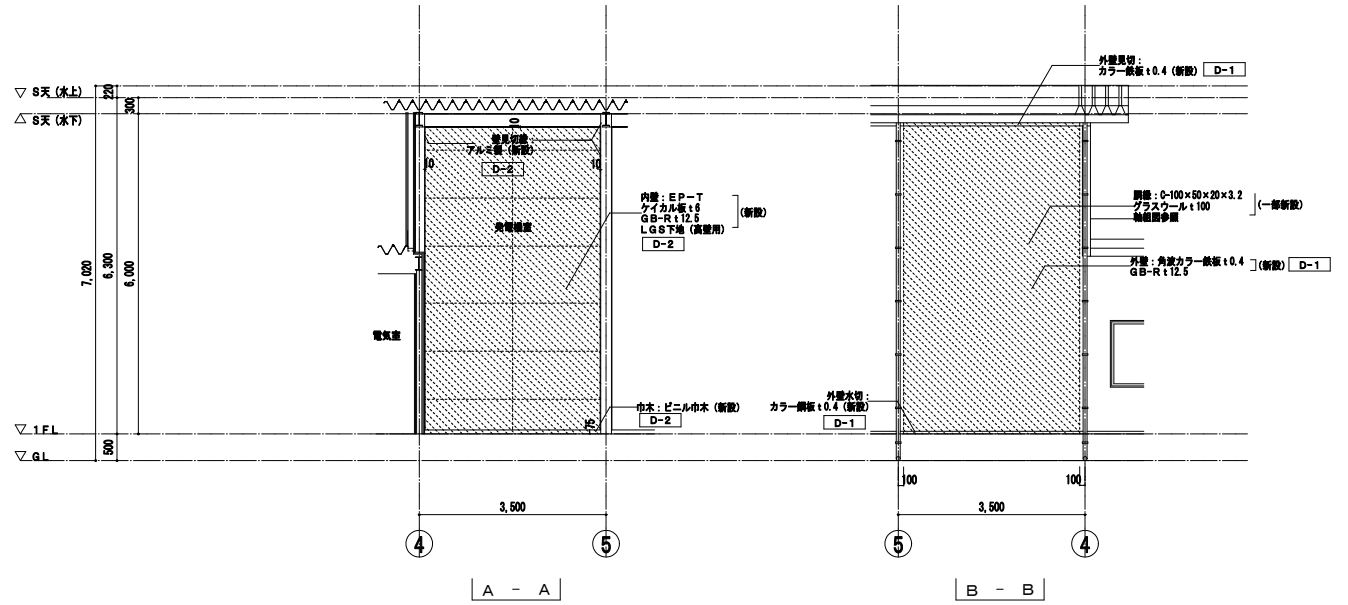
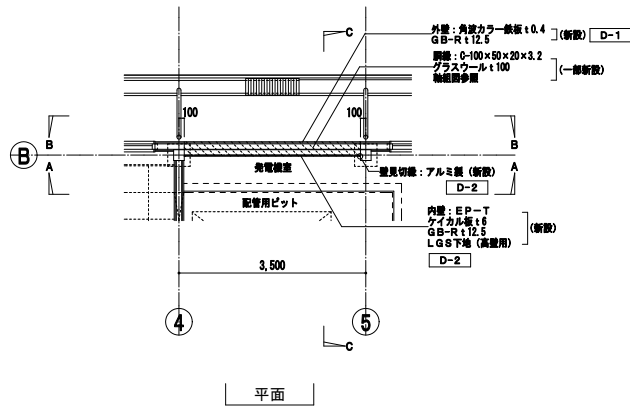


軸組図 凡例
 --- 撤去は鋼線0-100×50×20×3.2 非撤去 部分を示す。
 - - - 撤去は鋼線0-100×50×20×3.2 撤去 部分を示す。
 = = = 撤去は口-100×50×3.2 撤去 部分を示す。

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 撤去箇所の符号を示す。
 撤去箇所はカッターによる仕上材切断位置を示す。

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	詳細図(11)		
縮尺	1:50	設計年月	令和 年月
工種	設計者		
事業主体	四日市市	図面番号	D-24

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

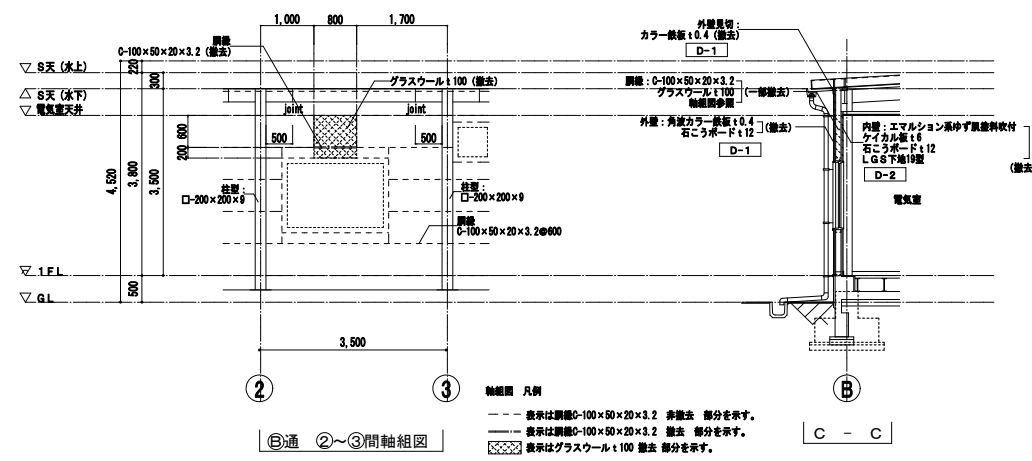
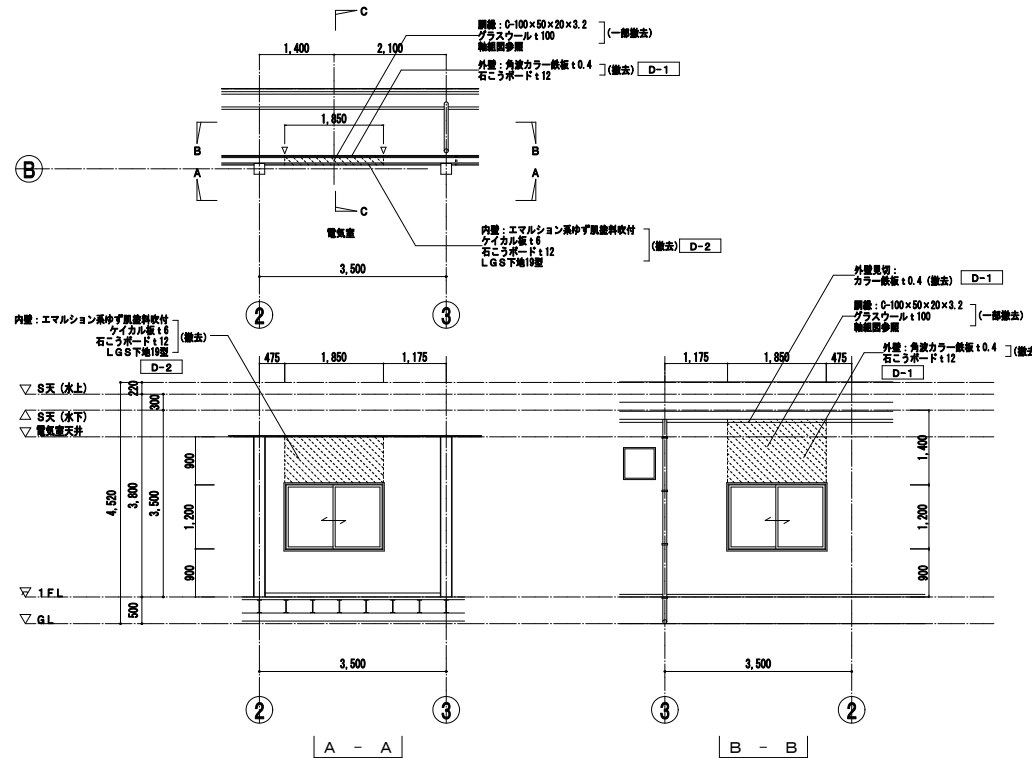


軸組間 凡例
 --- 表末は断縁C-100×50×20×3.2 非換法 部分を示す。
 --- 表末は断縁C-100×50×20×3.2 新設 部分を示す。
 [Pattern] 表末は動遷フィルム付グラスウール 24k t100 新設 部分を示す。

凡例
 特記なき塗り [Pattern] 部分は躯体の新設範囲を示す。
 [Pattern] 部分は仕上等の新設範囲を示す。

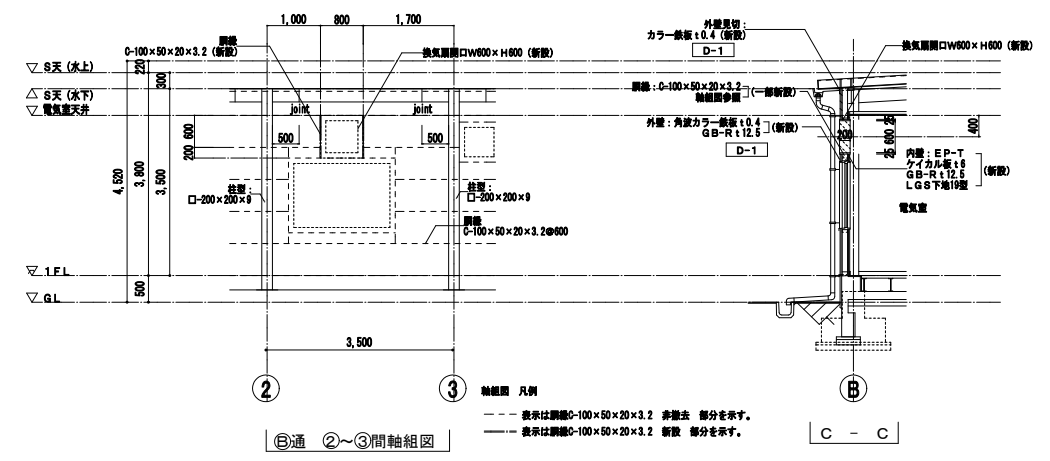
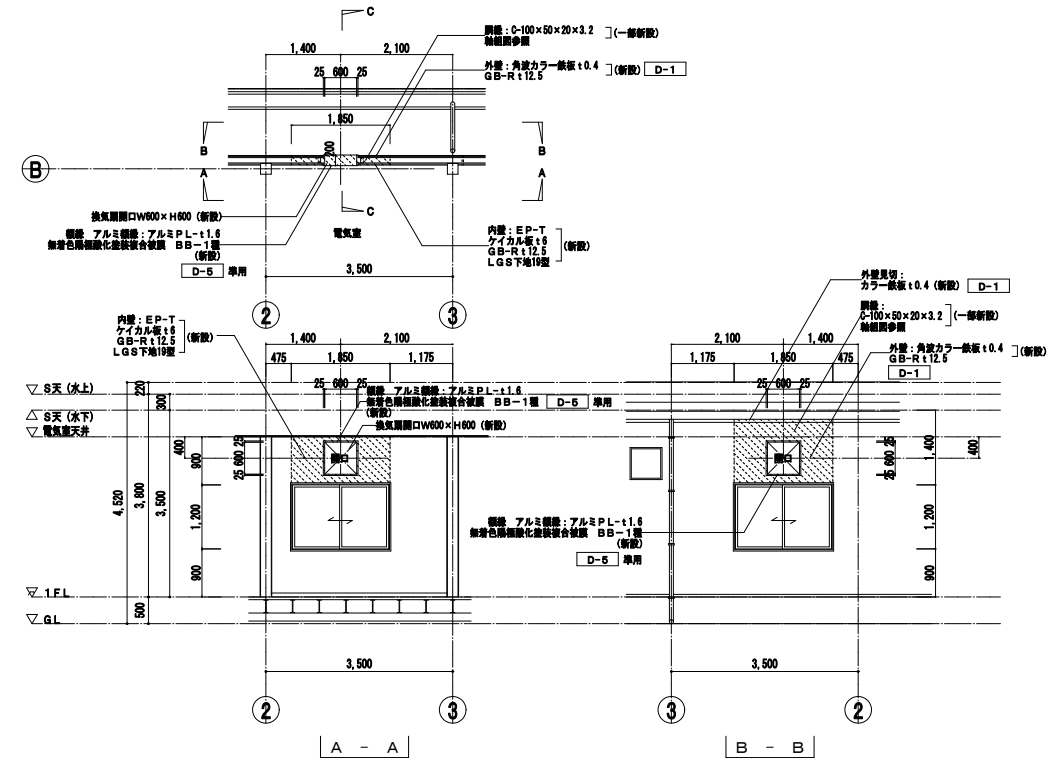
事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	詳細図(12)		
縮尺	1:50	設計年月	令和 年月
工程	設計者		
事業主体	四日市市	図面番号	D-25

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。
 部分は仕上等の撤去範囲を示す。
 ▽ 表示部はカッターによる仕上材切断位置を示す。

軸組図 凡例
 - - - 表示は鋼筋0-100×50×20×3.2 非撤去 部分を示す。
 ——— 表示は鋼筋0-100×50×20×3.2 撤去 部分を示す。
 表示はグラスウールt100 撤去 部分を示す。

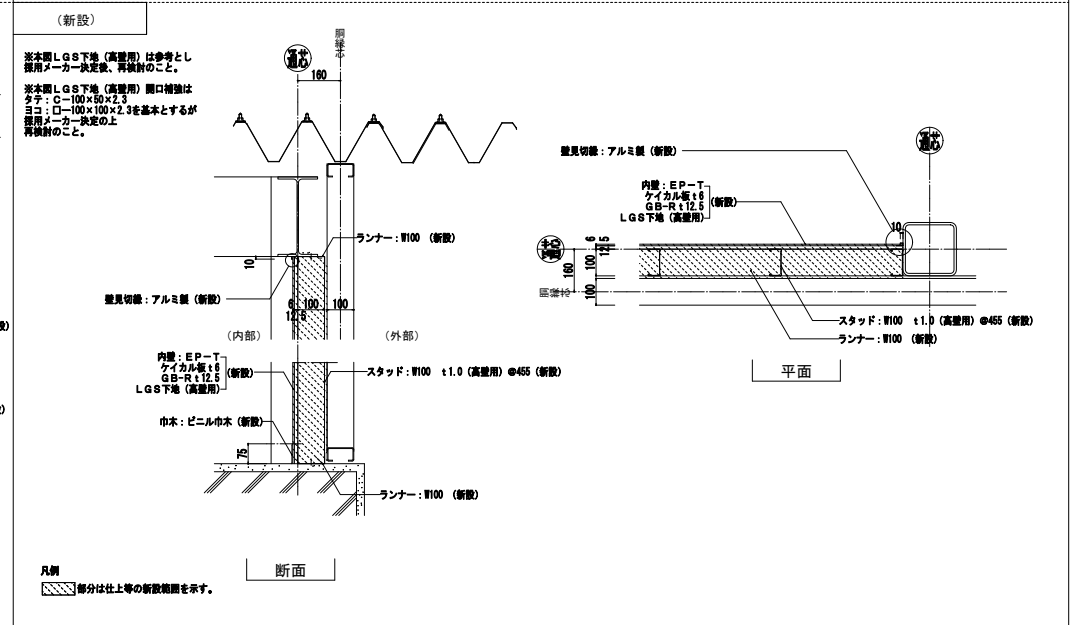
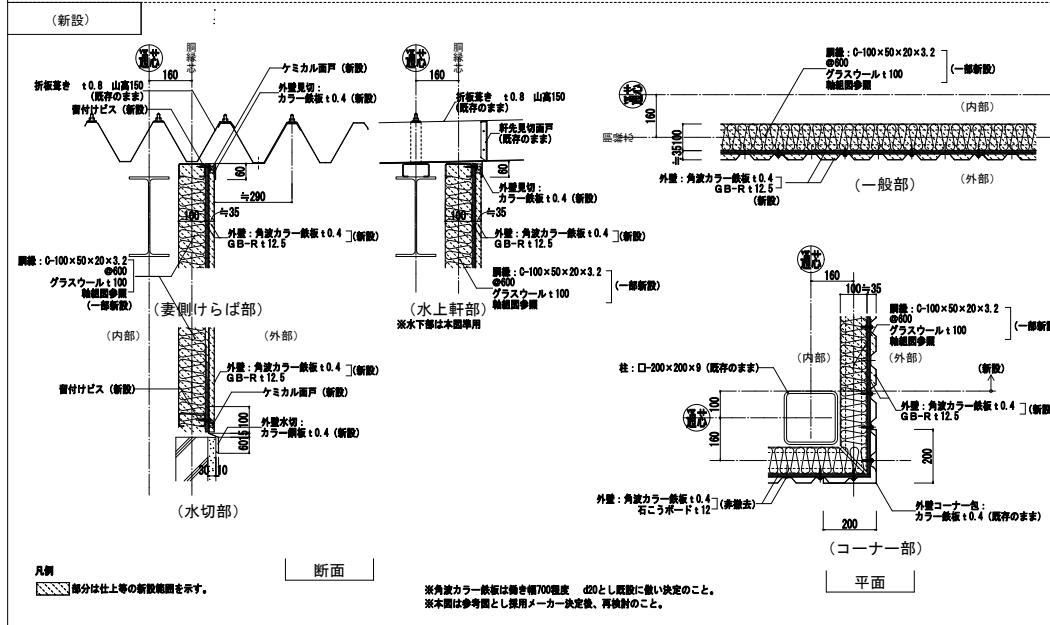
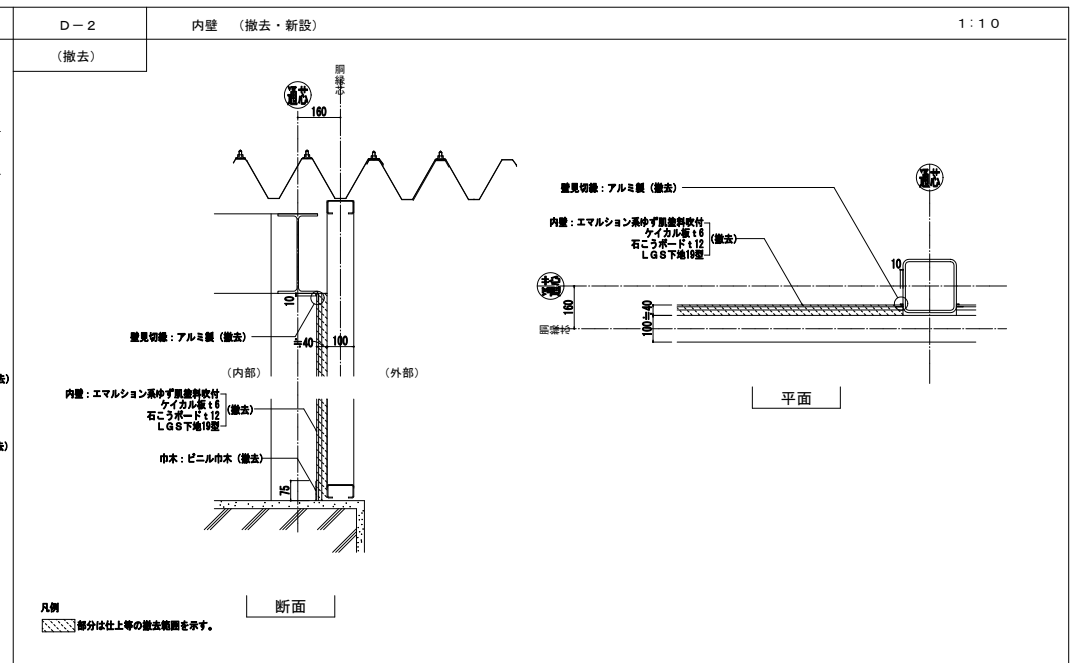
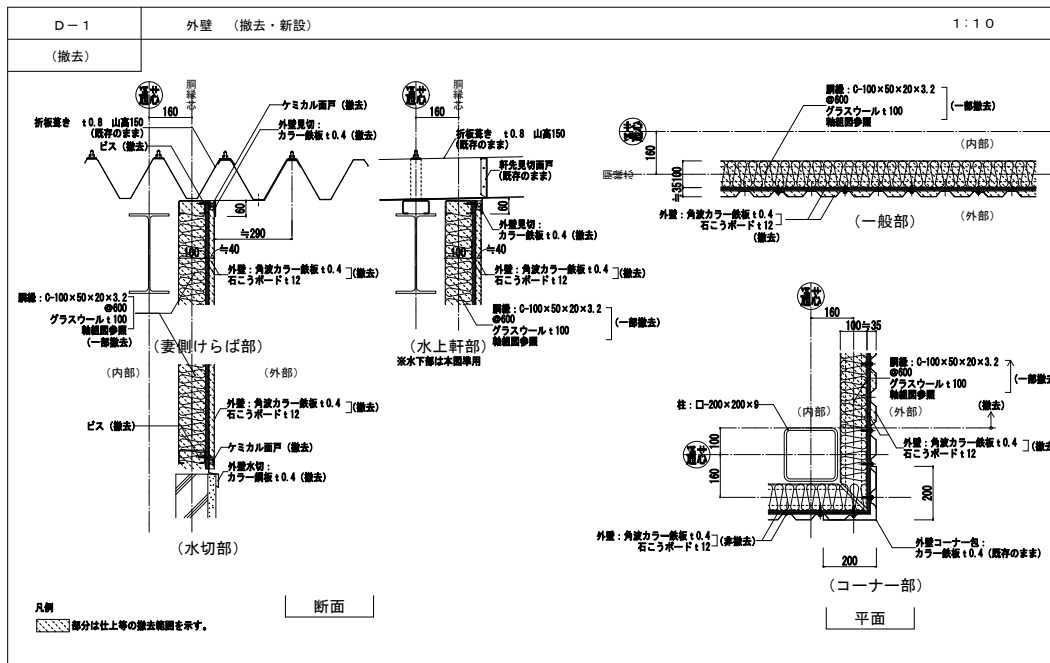


凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上等の新設範囲を示す。

軸組図 凡例
 - - - 表示は鋼筋0-100×50×20×3.2 非撤去 部分を示す。
 ——— 表示は鋼筋0-100×50×20×3.2 新設 部分を示す。

事業名	令和4年度 公共下水道事業
工事名	朝日町ポンプ場自家発電設備更新工事
工事場所	四日市市西末広町地内
名称	詳細図(13)
縮尺	1:50
設計年月	令和 年 月
工程	設計者
事業主体	四日市市
図面番号	D-26

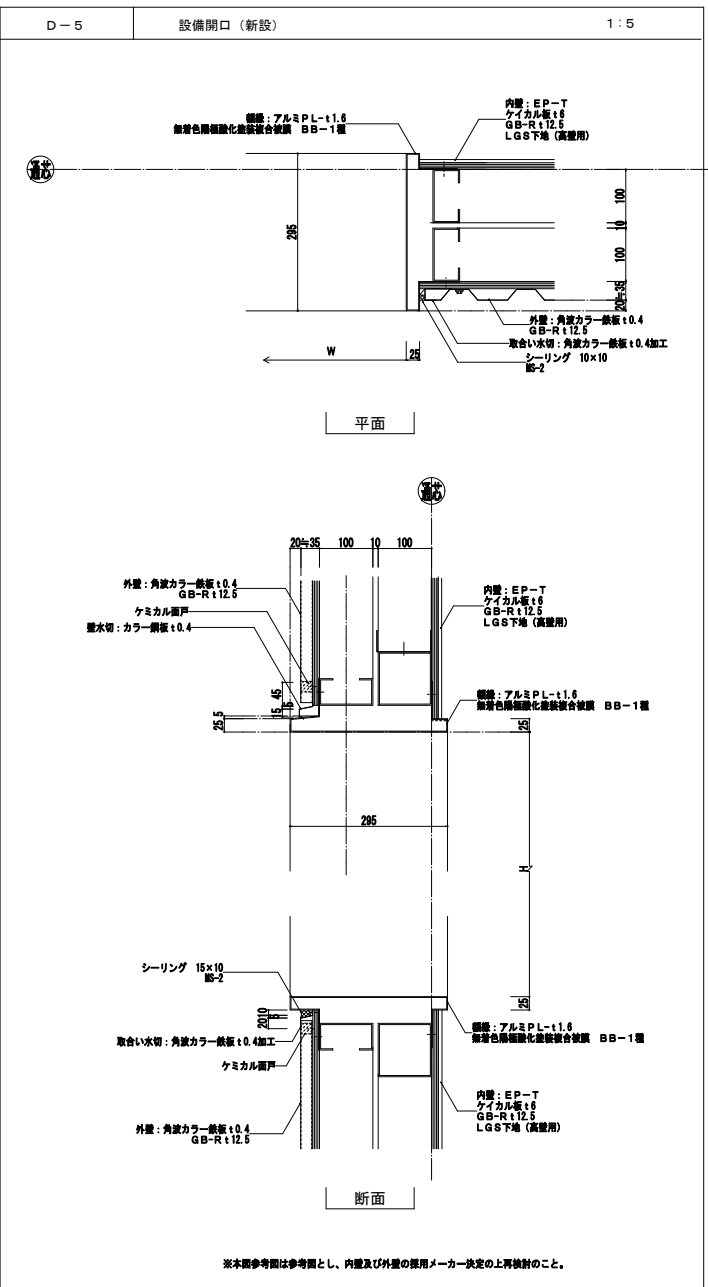
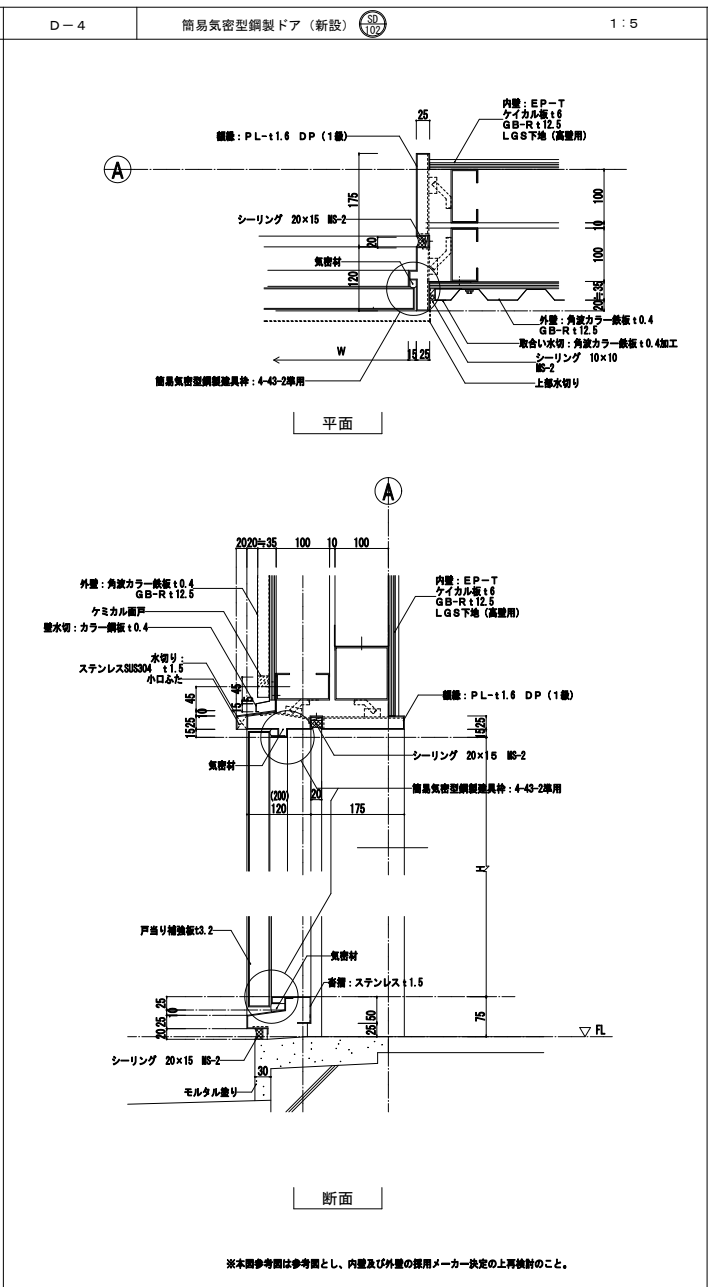
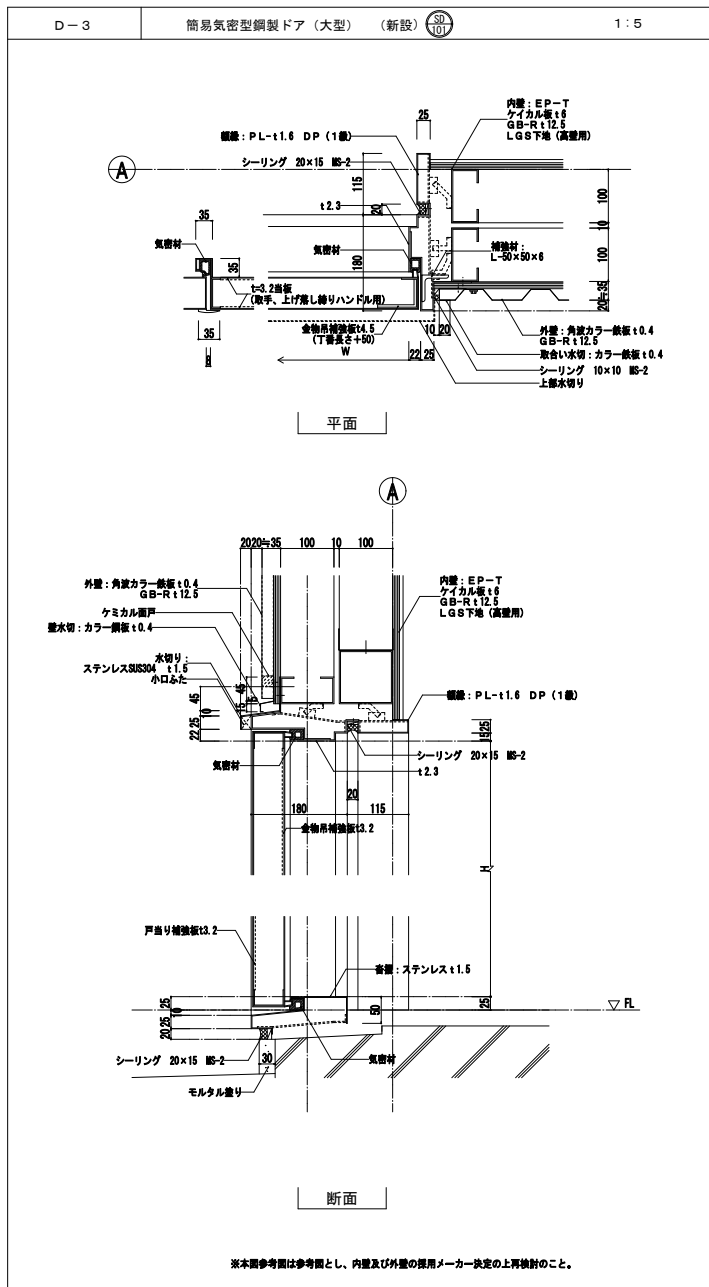
株式会社NUS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録(イ-27)第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



部分詳細図 (1)

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	部分詳細図 (1)		
縮尺	1:10	設計年月	令和 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-27

株式会社NUS名古屋総合事務所 一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



部分詳細図 (2)

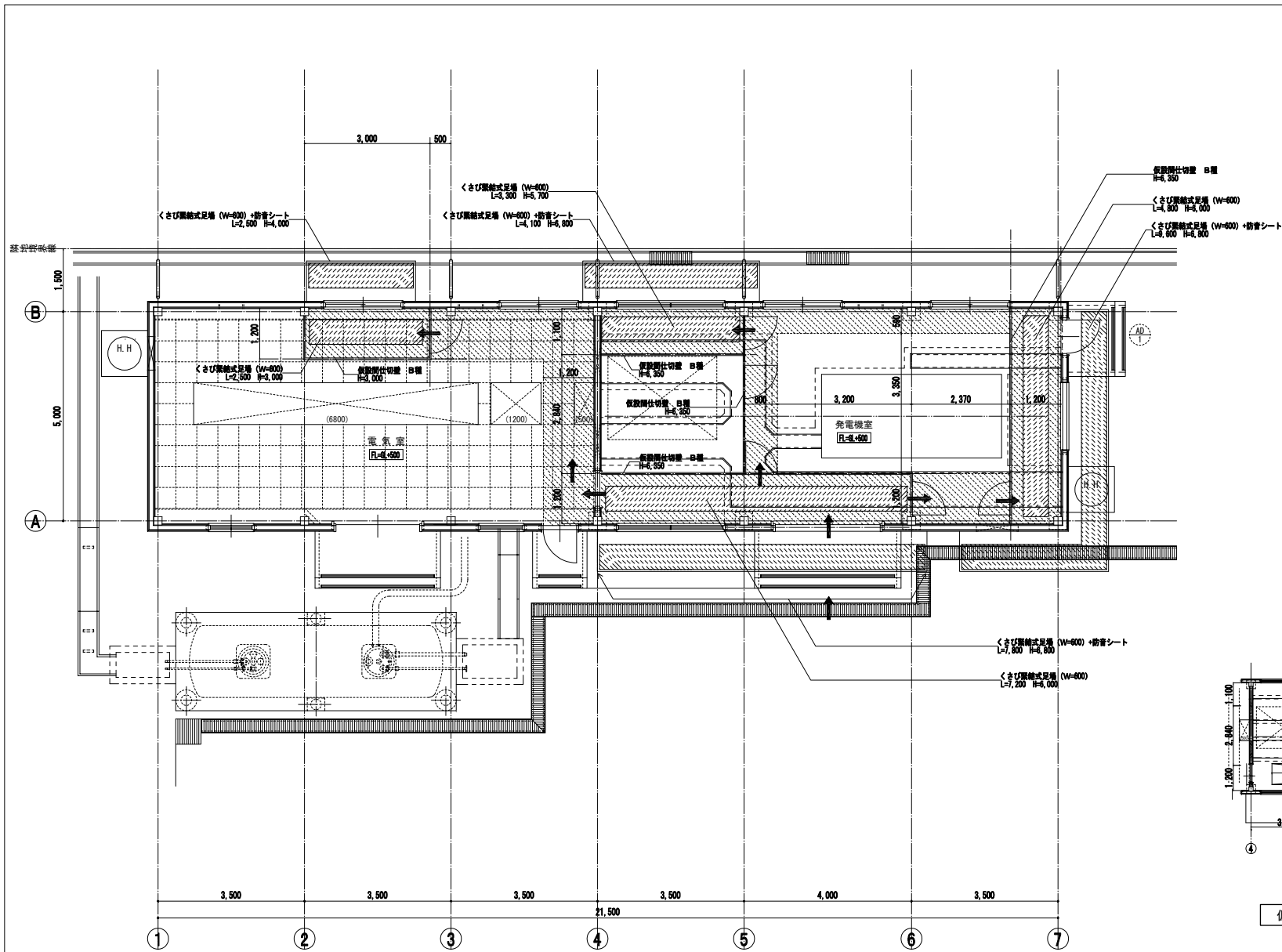
事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	部分詳細図 (2)		
縮尺	1:5	設計年月	令和 年 月
工種	設計者		
事業主体	四日市市	図面番号	D-28

株式会社NUS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県事登録 (いー27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

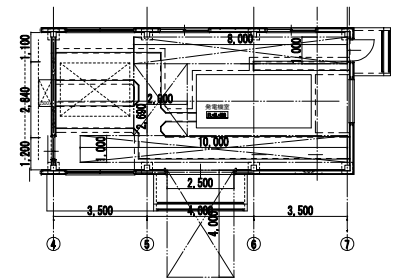
撤去建具表															
符号・名称・個数	SS1	1	1-E0	AD1	2	1-E0	AM2	1	1-E0	17-O	AG1	2	17-O		
場所	1F: 発電機室			1F: 発電機室、電気室			1F: 発電機室上部			1F: 発電機室上部			1F: 発電機室=2		
仕上(特共)	SOP			アルミ製			アルミ製 B-1種			アルミ製 B-1種			アルミ製 B-1種		
建具	見込 (ランマ)	-			-			-			-			-	
	硝子 (ランマ)	-			N t 6. 8			N t 6. 8			N t 6. 8			-	
	ガラリ	-			-			-			-			-	
建具種	見込	取合	寄覆	-	-	-	70	-	-	70	-	-	70	-	-
建具金物	角型ケース、レール、スラット t 0. 8														
その他	アルミ製三方外縁幅W=75 (撤去) アルミ製三方内縁幅W=75 (撤去)														
形状・寸法															

新設建具表														
符号・名称・個数	SD101	1	1-E0	SD102	1	1-E0	SD103	1	1-E0	17-O	AG1	2	17-O	
場所	1F: 発電機室			1F: 発電機室			1F: 発電機室							
仕上(特共)	DP (1級)			DP (1級)			DP (1級)							
建具	見込 (ランマ)	60			40			40						
	硝子 (ランマ)	-			-			-						
	ガラリ	-			-			-						
建具種	見込	取合	寄覆	180	D-3	D-3	120	D-4	D-4	120	D-4	準用	D-4	準用
建具金物	丁番 (大型 3款)、DC (両部共ストップなし) 面付3点連続開閉硝子ハンドル、面付2点連続開閉硝子ハンドル、面付2点連続開閉硝子ハンドル、面付2点連続開閉硝子ハンドル、面付2点連続開閉硝子ハンドル シリンダー本鎖り錠、大型戸当たりおよび、前後位置調整													
その他	特定防火設備 (常時閉鎖)													
形状・寸法														

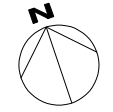
通	事項	<ol style="list-style-type: none"> 特記なき限り硝子はシリング錠 (内部サムターン) とし内部は本鎖り付きモノロックとする。但し、昇板、降板の場合は、シリング錠とする。 パイプベース、ダクトベースの点検部の錠はシリング錠 (特記なき限り同一キー) とする。 便所等の施設を必要としない箇所は錠なしとし、昇板、降板の場合は錠不要とする。 AH、FHを除きDCの有無にかかわらず出入口には戸鎖り、および止め (防火戸を除く) をつける。錠上げ付ホード錠等の場合は床付とする。(但し、通行に支障のあるものは除く。) 特記なき限り外部に面するガラリは防鳥網付とする。 アルミニウム錠室の硝子金物、昇降口操作レバーの位置は床から1, 500以内とする。 大型、気密調整建具はシリング錠本鎖り錠付とする。 特記なき限り内部建具ガラリはI型とする。(特記無しの場合、) 特記なき限り防鳥網の取付位置は40mmとする。 防火戸の位置は建具取付位置による。 特記なき限り気密部・防鳥気密部の設置材の充填は行わないものとする。 SSD下地力骨等は全てSUSとする。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>品名</th> <th>材種</th> <th>仕様</th> <th>取付位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>アルミニウム錠</td> <td>A D</td> <td>A W</td> <td>A G</td> <td>AOD</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>昇降口</td> <td>S D</td> <td>S W</td> <td>S G</td> <td>SOD</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>硝子</td> <td>L D</td> <td></td> <td></td> <td>L S</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ステンレス錠</td> <td>SSD</td> <td>SSW</td> <td>SSG</td> <td>SSS SSN</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>木錠</td> <td>WD</td> <td>WW</td> <td>WG</td> <td>P H</td> </tr> </tbody> </table>	番号	品名	材種	仕様	取付位置	備考	1	アルミニウム錠	A D	A W	A G	AOD	2	昇降口	S D	S W	S G	SOD	3	硝子	L D			L S	4	ステンレス錠	SSD	SSW	SSG	SSS SSN	5	木錠	WD	WW	WG	P H	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>品名</th> <th>材種</th> <th>仕様</th> <th>取付位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>F</td> <td>型板ガラス</td> <td></td> <td>DC</td> <td>ドアクローザー</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>P</td> <td>フロート板ガラス</td> <td></td> <td>AH</td> <td>オートヒンジ</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>N</td> <td>網入型板ガラス</td> <td></td> <td>FH</td> <td>フロアヒンジ</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>NP</td> <td>網入みがき板ガラス</td> <td></td> <td>PH</td> <td>ビボットヒンジ</td> </tr> </tbody> </table>	番号	品名	材種	仕様	取付位置	備考	6	F	型板ガラス		DC	ドアクローザー	7	P	フロート板ガラス		AH	オートヒンジ	8	N	網入型板ガラス		FH	フロアヒンジ	9	NP	網入みがき板ガラス		PH	ビボットヒンジ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">ガラリ</th> </tr> <tr> <th>イ型</th> <th>ロ型</th> <th>ハ型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開口率30%</td> <td>開口率30%</td> <td>開口率30%</td> </tr> </tbody> </table>	ガラリ			イ型	ロ型	ハ型				開口率30%	開口率30%	開口率30%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <td>令和4年度 公共下水道事業</td> </tr> <tr> <th>工事名</th> <td>朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事</td> </tr> <tr> <th>工事場所</th> <td>四日市市西末広町地内</td> </tr> <tr> <th>名称</th> <td>撤去・新設建具表</td> </tr> <tr> <th>縮尺</th> <td>1: 50 設計年月 令和 年月</td> </tr> <tr> <th>工種</th> <td>設計者</td> </tr> <tr> <th>事業主体</th> <td>四日市市 図番番号 D-29</td> </tr> </thead> </table>	事業名	令和4年度 公共下水道事業	工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事	工事場所	四日市市西末広町地内	名称	撤去・新設建具表	縮尺	1: 50 設計年月 令和 年月	工種	設計者	事業主体	四日市市 図番番号 D-29
				番号	品名	材種	仕様	取付位置	備考																																																																																									
1	アルミニウム錠	A D	A W	A G	AOD																																																																																													
2	昇降口	S D	S W	S G	SOD																																																																																													
3	硝子	L D			L S																																																																																													
4	ステンレス錠	SSD	SSW	SSG	SSS SSN																																																																																													
5	木錠	WD	WW	WG	P H																																																																																													
番号	品名	材種	仕様	取付位置	備考																																																																																													
6	F	型板ガラス		DC	ドアクローザー																																																																																													
7	P	フロート板ガラス		AH	オートヒンジ																																																																																													
8	N	網入型板ガラス		FH	フロアヒンジ																																																																																													
9	NP	網入みがき板ガラス		PH	ビボットヒンジ																																																																																													
ガラリ																																																																																																		
イ型	ロ型	ハ型																																																																																																
開口率30%	開口率30%	開口率30%																																																																																																
事業名	令和4年度 公共下水道事業																																																																																																	
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事																																																																																																	
工事場所	四日市市西末広町地内																																																																																																	
名称	撤去・新設建具表																																																																																																	
縮尺	1: 50 設計年月 令和 年月																																																																																																	
工種	設計者																																																																																																	
事業主体	四日市市 図番番号 D-29																																																																																																	
		株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所 一級建築士登録 (L-27) 第7016号 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊																																																																																																



仮設計画 1階平面図 1:50



仮設敷鉄板平面図 1:50



凡例

- くさび型結束式足場 (W=600)・防音シート
- くさび型結束式足場 (W=600)
- 仮設間仕切壁 日覆 (不燃)
(軽量鉄骨骨格下地+片面石膏ボード)
- 養生シート
- 工事用動線
- 鉄板敷き

注記

本図は参考図とし仮設間仕切り、足場等は現場監督員と調整のこと。
 仮設間仕切りは気密性を確保するため、縦目、床、天井部にテープを貼ること。
 特記なき限り仮設間仕切内の設備機器等はシートにより養生のこと。
 内部什器類は、工事に支障のある部分は同室内で移動し、元に戻すこと。
 屋内の非撤去部分について、仮設鉄敷(鋼板t=22)などで養生すること。
 屋内杭打ち時は、良質土で一時的に展して、作業することを想定した。
 仮設埋め戻し土 数量6.5m×2.5m×H0.9m

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	朝日町ポンプ場自家発電機設備更新工事		
工事場所	四日市市西末広町地内		
名称	仮設計画平面図		
縮尺	1:50	設計年月	令和 年 月
工種	設計者		
事業主体	四日市市	図面番号	D-30

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (L1-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊